平成 30 年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

馬場地域ケアプラザ

2 事業報告

1 全事業共通

地域の現状と課題について

地域ケアプラザは、市民の誰もが地域において健康で安心して生活が営むことができるように、地域における福祉活動、保健活動等の振興を図るとともに、福祉サービス、保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する役割を担っています。この地域ケアプラザの管理運営に関わる事は、社会福祉法人秀峰会の理念である「地域社会との交流を通じて、あらゆる人が支え合って共に生きる地域連帯の実現」の為にも重要であると考えています。

【地域の現状と課題】

寺尾第二地区は総人口約31,800人、65歳以上約6,900人、高齢者率21.7%と区内 平均よりも高い地域であり、本地区及び周辺地区は地形が複雑で坂道や階段、幅の狭 い道路が多く、谷と平地が入り組んだ地形に戸建住宅が並ぶ住宅街で、集合住宅は比 較的少ない地域です。

地域団体としては寺尾第2地区連合会が6自治会を擁し、これに地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などが加わってさまざまな催し物を実施するなど活発に活動しています。

これらの団体を中心として各種交流行事や福祉活動等が実践されていますが、その担い手は高齢化してきており、次世代への事業継承等が大きな課題となっています。

地域内では独居の高齢者も増えていることから見守り支援や元気な高齢者の集える居場所の設置、外出困難な方への外出支援、買い物難民などの対策として生活支援体制整備事業を展開しており、協議体の設置も進んでいます。一方で見守り支援等のニーズを十分把握しきれていない地域もあり、今後協議体等でしっかりとした支援体制が確立できるよう取組みを進めています。

【重点取組課題】

地区内に公共・公益的施設が少ない中で、当ケアプラザは地域福祉・保健活動の拠点として、地域ニーズ・地域課題の発掘とこれを踏まえた事業展開・情報発信などを継続的に行い、地域・関係機関と連携した取組みにつなげ、地域福祉保健活動の円滑な推進に貢献します。

貸館の利用については、利用団体の登録を広報誌等で呼びかけるとともに、地域の ニーズを把握しながら自主事業を実施し、参加者自立の展開を促し、登録団体として 活動できるよう自立化を支援します。

高齢者支援、子育て支援、障がい児・者支援を地域支援の三本の柱とし、それぞれ偏ることなく事業展開することで地域支援の幅を広げ、地域の諸団体等と連携を進めるとともに各支援活動の中から新たな地域福祉の担い手発掘とその育成に努めました。

【子育て支援】

地域及び区内の子育て団体と連携しサークル活動の支援や紹介活動に努め、「子育 て支援者による子育て相談 (子育て支援者事業)」、「バンビ (地区社協事業)」、「キッ ズルーム (自主事業・子育て支援開放ルーム) | 等の活動を継続支援します。

子育て支援事業は担い手と参加者が子供の成長に合わせて毎年変わる傾向があり、

担当エリアにおいても同様のケースが多く活動の継続に支障をきたす原因となること が懸念されます。

このような事態にならないように人材確保と地域子育て支援者の発掘と、育成を目的に毎月、子育て関連自主事業を企画実施し参加者の意見を基に今後の企画に反映し 人材確保と子育て支援に努め地域主体の子育て活動ができるよう支援しました。

地域の一部ではマンション等の集合住宅が増えていることもあり、子育て中の世帯 の流入も増え地域になじみの無い母親も多く、生活や子育てに不安を感じているとの 意見もあり、地域ニーズと考え企画を増やしました。

ケアプラザではそれらの方々を対象に既に行われている子育て支援事業及び活動の 関連情報をできるだけ多く発信し地域活動につなぐことで、新たに転入された住民も 安心して子育てができるように寺尾第二地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、地 域の子育て支援者と連携協力をして活動支援に努めました。

今後の新規事業として寺尾第二地区社会福祉協議会主催の「学んでご飯(仮称)」を 馬場地域ケアプラザも連携し実施しています。

【障がい児者支援】

障がい児・者、子育て支援等の情報や社会資源の把握に努め、障がい児・者の相談機関や行政等関係機関と連携し適切な支援につなげられるように窓口だけではなく、自主事業や会議など地域における様々な場面での相談及び情報提供を行い気軽に相談いただける環境と関係作りに努めました。

定期的に「障がいの理解講座」等を開催し、必要な情報を発信し、地域及び区内の障害者支援団体と子育て支援団体と周知し情報共有を行います。鶴見区社会福祉協議会との共催事業「つるみサマーフレンド」等、障がい児・者に関する自主事業をできるだけ多く企画し、新たな支援の担い手の発掘も含め、障がい児・者が安心して暮らせる地域つくりの為の住民主体の活動が立ち上げられる環境作りに取り組みました。

【高齢者支援】

高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進するために、生活支援事業、地域包括支援センター、地域活動交流の各部門が持つ情報と専門分野の知識を活かして、地域における支えあい体制の確立の展開と支援者が必要としている支援を得られるための情報収集を行いました。

地域内全域で支えあい活動が行われるよう寺尾第2地区連合会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等の地域活動団体と連携協力し活動を地域全体に広げるよう努めました。

【生活支援事業】

高齢者支援の柱として地域における地域による見守り体制を進めるために当地域ケアプラザに属する第二層生活支援コーディネーターと鶴見区社会福祉協議会に属する第一層生活支援コーディネーターが連携し、町会ごとの課題の分析を進め、具体的な支援につなげられるよう協議体を立ち上げ「支えあいマップ」「見守りマップ」「見守りチーム」等の活動を支援しました。

地域包括支援センターも含めた5職種で連携をとり、地域の自治会館等での住民主体の【集いの場】の立ち上げを支援し、地区懇談会や運営協議会等にて町会の取り組みを発表する機会を作り、町会ごとの取組を連合町内会全体に広げる事に努め、さらに、それぞれの活動が連携し、課題解決につなげることができるようコーディネートしています。

また、地域課題抽出のために民生委員エリア会議や区包括連絡会、自治会、町内会 民生委員児童委員定例会、老人クラブ、保健活動推進員会議、友愛の活動などにも積 極的に参加し、活動状況や課題の把握に努めました。

地域支えあい活動支援の新たな担い手を発掘・育成し、ボランティア講座等を定期 的に開催し、住民主体の活動を増やすことができる環境作りに取り組み、かつ、それ ぞれの活動が連携し、より積極的な課題解決につなげられるよう努めています。

地域における他職種連携を視野に入れ、有料老人ホームのデイルームにて、地域包括、地域交流、生活支援で連携し、高齢者向けの講座を開催し、長期的に継続してい

けるように検討しながら協力職種及び施設が増えるよう働きかけを行いました。

区内の他ケアプラザ及び市内の生活支援コーディネーターとの連絡会や研修を活かして情報交換をおこない、活動の方法や施策を模索し、より広域な地域課題を解決できるように努め、必要な情報は地域に提供につとめました。

また、定期的に行われる法人内の他ケアプラザの生活支援コーディネーター連携会議においても情報交換を行い、事例検討や改善検討等を行い、担当圏域の課題と関連付けて認識し解決方法を検討する等で、職員の生活支援事業展開の為の知識と技術向上を図りました。

【地域包括ケアシステム】

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の生活機能の維持、向上及び地域活動の参加促進を目的に、自らの意思に基づく自分らしい生活を実現する為の手段として介護予防事業を含めた地域包括ケアシステムの構築という重要な役割を果たせるよう努めました。

他職種協働による支援活動は、地域のサービス提供事業所・施設と研修その他の活動による地域包括ネットワークを構築して地域包括ケアシステムを推進し地域の中で個別に選定した個別地域ケア会議を開催し個別支援に対する充実を図るとともに、そこから地域全体での課題抽出を行い、地域住民、医療機関、サービス事業所等と連携して課題解決を進められる環境を整備しています。

これを踏まえ地域ケア会議は個別レベル、包括レベル地域ケア会議を年間 5 回以上 開催し、地域支援に関わる医療、施設、サービス事業所、企業等が地域支援の連携の 輪に入るよう図りながら実施しました。

特に包括レベル地域ケア会議では、地域の介護サービス事業所にも参加を依頼し、 地域の町内会自治会や福祉保健関係者との橋渡しを行うとともに、様々な立場の人が 関わる事により広い視点で地域課題の把握・検討を行うよう努めました。

地域福祉保健計画に関しては第3期鶴見区福祉保健計画寺尾第二については、「鶴見・あいねっと」活動の中で寺尾第二地区社会福祉協議会及び寺尾第二地区連合会の取り組みを策定段階から行政とも協働し地域福祉保健計画の活動を実施しています。

「鶴見・あいねっと」の懇談会では、地域の問題の抽出や改善の為の活動を検討し、地域で行われている活動を振り返り修正等を行いながら進捗状況を把握しています。

地域福祉推進計画が地域主導で活動できるよう鶴見区と関連地域活動団体との連携で地域の活動を支援しました。

地域のイベント「めがね橋祭り」では寺尾地域ケアプラザ、寺尾地区センターと合同で「鶴見・あいねっと」活動を紹介しています。

また、寺尾地区と合同で「多世代交流」「地域情報の集積・整理・発信」「地域の担い手の発掘」の地域課題に対応するための活動を継続しています。

地域で行われる催事には職員をできる限り参加させ、ケアプラザが常に地域と協力 し連携していることを発信できる場であり必要な情報を提供・共有できる機会と考え ています。

特に寺尾第二地区連合会関連の催事は年間を通して多く行われます。

ケアプラザとしても福祉保健関連の催し物等に関しては実行委員会のメンバーとして企画段階から可能な限り協力参加し開催のお手伝いができるよう努めました。

ケアプラザの指定管理者という立場だけでなく地域の一員であることをしっかり認識してケアプラザの運営を行いました。

(1)相談(高齢者・こども・障害者分野等の情報提供)

1. 考え方及び提供方法

晩婚化や女性の就業率上昇に伴い、高齢介護と育児は切り離す事が出来ない生活課題でありますが、これに障害と言う要素が加わる事も決して珍しくなく、この場合における主たる介助者の心身の負担は相当なものになります(当然、そのような介助者

から支援を受ける被介助者も同様に精神的負担を負います)。

そのような状況下において、介助者ー被介助者の世帯が地域から孤立した状態に陥れば、さらに深刻な事態を招きかねないのが実情です。

このような認識を前提に、下記のような取り組みを行いました。

- ①ピアカウンセリング(当事者同士が集まってお互いの状況、心情を話しあうことにより、辛さを分かち合い助言しあう会)効果を期待できる家族会等のインフォーマルサービスの情報を、公的サービスの情報と同様に行政等関係機関と連携して速やかに必要な方々にお届けする取組みを続けました。
- ② 民生委員の方々や区の担当ケースワーカーと情報交換を定期に行い、地域の中で 課題を抱えた方々への支援方法について検討し、可能な限り早期の訪問を開始しま した。
- ③個々の世帯により異なる事情、長い年月を積み重ねて育まれた生活様式や人生観、価値観を尊重し、画一的な支援体制作りや指導的な対応は避け、共感的姿勢で接する事で信頼関係の醸成を行いつつ、それぞれの事情に応じた解決策を示しました。
- ④上記③と同時並行で、各関係機関と情報共有しつつ多角的な視点で支援方法を検証する。より良い対応を常に追求し、独善的にならないよう客観性を確保する態勢で臨みました。
- ⑤区役所内の複数部署を横断するような複合的課題を持つ事例があった場合は、必要 に応じ関係部署間を仲介する役割を担うよう努めました。
- ⑥介護・育児・障害等の課題に加えて虐待や貧困等の課題も複合的にかかえている場合に備え、権利擁護や生活保護、消費者問題等にも可能な限り精通するべく、各職員への研修受講を計画するよう努めました。

上記①~⑥にある支援の積み重ねにより、地域に特徴的な課題の有無を分析し抽出しこれにより、地域課題を把握し、新たな支援モデルや行政サービスの開発に寄与することに努めました。

2. 地域ニーズの把握

毎月開催の寺尾第二地区連合部長会、鶴見寺尾地区福祉のまちづくり推進協議会てらお「福まち」作業部会、寺尾奉行企画会議に参加し地域のニーズを探り情報収集すると同時にケアプラザの情報提供を行いました。

盆踊りや祭り等の地域の様々な催し物には所長、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターが可能な限り参加し地域の状況を把握するよう努めました。

生活支援コーディネーターが作成を進めている「地域支えあいマップ」の協議会を通じ、直接の地域情報が入手可能となっており、これをニーズに対応する手がかりとしています。

地域包括支援センターでは相談業務及び訪問等で得られる個人情報と地域情報を整理し地域の個別ニーズの傾向と支援の方向性を知るための重要な資料としました。

3. 主な情報提供内容

①高齢者分野

介護保険制度の居宅サービス、施設サービスの他、横浜市独自事業(食事サービスやおむつ給付、ごみの持ち出し収集等)、地域権利擁護事業(社会福祉協議会所管 横浜生活あんしんセンターによる預貯金管理サービスや成年後見制度等)、法テラス(無料法律相談)等

②子ども分野

地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、一時保育、乳幼児一時預り事業、休日・年末年始保育、病児保育、病後児保育、24時間型緊急一時保育、横浜子育てサポートシステム、家庭的保育事業、小規模保育事業、横浜保育室、認可保育所、認定こども園、認可外保育施設、幼稚園

③障害分野

障害者総合支援法サービス、中途障害者地域活動センター、障害者手帳の交付、高額 障害福祉サービス等給付費、障害者グループホーム等

(2) 各事業の連携

毎朝のミーティングや所内会議などで日常的に情報共有し、各部門で動きの見える 連携が取れるように努めました。

地域アセスメントを一緒に取り組み、地域診断することで地域情報・課題を共有しニーズの把握、課題解決に向け連携した事業展開に努めます。

ケースから見えてくる課題を事業へとつなげ、事業を通じて個別ケースの把握、社 会資源を活かした個別支援に努めました。

地域ケアプラザは、公の施設の管理者として、横浜市から指定されたものであり、横浜市基本構想、市、区、地区の地域福祉保健計画を実現するため、ケアプラザの役割を踏まえ、関係機関の情報を把握し、連携して、地域ニーズに即した管理運営を行なう必要があると考えています。

行政機関との連携

地域ケアプラザは指定管理者に指定されると、区長と指定された法人との間で「地域ケアプラザの管理運営に関する基本協定書」(指定期間内)及び「年度協定書」を締結します。この協定書では、区長と指定された法人が「相互に協力し、地域ケアプラザを適正かつ円滑に管理運営するために必要事項を定めることを目的とする」となっています。受託法人は、この協定書に基づき、区役所の指導の下に連携し、地域の様々な課題等に取組むことが必要であると考えました。

1) 地域活動交流

- i) 区及び地区の福祉保健計画の推進に、区役所と地域ケアプラザが役割分担 しながら、時には協働して対応してまいります。特に、地区計画の推進に当 たっては、区役所の支援チームに参画し、支援しました。
- ii) 健康づくりについては、区役所から受託した各種事業を地域ケアプラザで 実施します。これらの事業では、区役所と連携を図り対応しました。
- iii) その他、区が実施する事業や区役所からの情報を基にケアプラザで実施する事業などにおいて、区役所と連携を深められるよう努めました。

2) 地域包括支援センター

i)地域包括支援センターは地域に開かれた福祉保健分野の総合相談窓口です。 地域の方々の相談には、鶴見福祉保健センターと連携した対応を要する事例 が多々あります。

特に様々な要因で支援が困難な事例については、鶴見福祉保健センター職員との定例カンファレンス等にて役割分担を明確にし、対応しました。

- ii)横浜市においても予防事業として、 平成 18 年度より特定高齢者施策(平成 23 年度からは、二次予防対象者に変 更)、一般高齢者施策が展開されて変 更)、一般高齢者施策が展開されて変ま したが、平成 28 年度から「鶴見・あいなのと(第 3 期 鶴見区地域福祉保健 計画)」が開始されましたので、「する 間見をめざし、区役所はもとより、 は会町内会と連携しながら実施しました。
- iii) 主任介護支援専門員が中心となり鶴 見福祉保健センターと連携して就労予定及び 新任の介護支援専門員を支援しています。

高齢者虐待等については社会福祉士が区役所 その他関係機関と連携して取組み、対応してい



ます。

福祉・保健・医療機関との連携

医療保険制度改正による在院日数短縮や、介護保険制度改正もさる事ながら、国全体で推し進めている地域包括ケアシステム実現には、医療と介護の連携がさらに重要となるため、区医師会との連携のための情報交換等を行いました。

かかりつけ医、家族、区役所等との橋渡しをしてまいります。

また、一人暮らしの高齢者の急変時の事態等も病院と連携して対応いたします。更に、要介護状態の退院者の介護申請代行、受入場所の確保等、病院と連携して対応しました。

地域中核病院等は広域的位置にありますので、上記の取組は地域の介護/医療ネットワークの一部として参画し、同様な「医療と介護の連携」を実践できるようにしたいと考えています。

今後、自宅で最期を迎えられる方々は増え、在宅看取りを支えるためニーズは増加すると考え、在宅看取りの場合、訪問診療医、訪問看護師、薬剤師、医療機器メーカー、訪問介護、福祉用具貸与などの医療・介護事業者だけでなく、ご逝去後の段取りについて支援してくれる葬儀屋や相続関係を取り仕切る司法書士などの法律職、残された家族を支える家族会など、非常に多様な職種や立場の方が関わります。

これらの方々が一つのチームとして円滑にご本人やご家族を支援できるよう、顔の見える関係に代表されるネットワーク作りに努めます。協力医との連携はもちろん、区内近隣の医療機関や総合病院との連携を常に意識し協力体制の確立と、良好な関係性の構築に努めています。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

1. 職員の適正配置

地域活動交流及び地域包括支援センターに係る職員の確保,配置地域活動交流及び地域包括支援センターの職員は、地域に密着した身近なところで、地域福祉の向上のため、積極的に課題にチャレンジしていく志を持った職員の確保が望まれると考えます。また、地域活動交流コーディネーター・生活支援コーディネーターは、地域の方々の様々な福祉保健活動をコーディネートする役割があり、地域包括支援センターにおいては、地域の方々の様々な相談に的確に対応する役割があるので、それぞれに専門的な知識及び対人対応能力等が備わっていることも必要です。

特に、地域包括支援センターは、社会福祉士(2名)、主任ケアマネジャー、保健師(経験のある看護師)3職種4人体制で、総合相談・支援事業、包括的継続的ケアマネジメント支援事業、権利擁護事業、介護予防ケアマネジメント事業等の事業を進めながら、圏域内で発生する支援困難ケースを抱え、これらの支援、課題解決に日々取り組んでいます。このため、地域包括支援センターの職員には知識・能力の他、心身ともに健康で強い忍耐力が求められると考えています。

このような状況を踏まえ、秀峰会では、法人全体の有資格者(平成30年2月在籍者:ケアマネジャー374人、看護師(正・准)298人、社会福祉士78人)から、その任務にふさわしい人材を選抜し法人内の6ケアプラザに配置しています。馬場地域ケアプラザの職員配置に当たっても、このような考えに基づき必要な人員を確保し、適正配置をしてまいります。具体的には、法人職員の異動と新しい人材の採用を組み合わせ、秀峰会の理念・方向性をしっかり受け継ぎつつ、区の運営方針、地域福祉計画に沿った事業運営ができる職員組織を構築しています。

2 居宅介護支援事業に係る職員の確保,配置

居宅介護支援事業に係る職員の確保、配置については、職員が、ケアプラザとは 地域福祉の拠点施設であることを認識すると共に個々の利用者の最大限の満足度を 目指す意識と行動が必要と考えます。このため、教育を受けた人材の定期的な採用 を柱と考え対応してまいりました。

特に事業所を一元管理すべき管理者については、法人内で研修を受け適任と認められた人材を軸に選考し、決定する予定です。この対策として、ケアマネジャー有資格者 359 人より最適任者を選抜する事が可能です。

3 職員の育成

秀峰会では職員の定着と ES 向上を目的とした教育担当部門を本部に設置しており、職員の自己研鑽を支援、もしくは業務上必要な知識・技術を習得するための教育を実施しています。

①職員教育

i)職場における教育

前述にありますHCNW(p. 7参照)の考えの元、秀峰会の事業所は、ある一つのサービスが単独で運営される事は極めて稀であり、通常は、異業種が一つの建物内に併設される複合事業の形態を採用しています。これは、各サービスの垣根を越えた顔の見える関係を作ると共に、異なるサービスの専門職同士が容易に症例検証できる環境を提供する事も意図しています。そして、症例検証は、多様な専門職が多角的視点により様々な知識・ノウハウを駆使して議論を行う場である為、職員相互に新たな気付きを与える教育ツールでもあります。このように、秀峰会においては、複合事業と言う労働環境そのものが職員教育の場として機能しているのが特長です。

ii) 改善に係る発表の機会の提供

秀峰会においては、年に1回、職場における課題の改善に係る発表の場として、「改善発表大会」を開催しておりました。これは、PDCAサイクルに則り行われる日常的な改善活動について法人全体に向けて発表する事により、その事業所だけの財産にするのではなく法人全体の財産とする事を目的としています。

この活動は平成29年度より、サービス単位での発表を軸としていた「研究改善発表大会」については、各地域全体での改善活動を公表する為の「地域包括ケア発表大会」へと昇華されました。職員が地域課題をどう分析し改善に導くのかと言う点について共有する事で、新たな学びが期待されています。

iii) 法人としての方針展開

秀峰会では毎月2回、インターネット回線を介した法人全体の朝礼を行っています。 ここで、秀峰会としての理念、支援に対する考え方、経営方針を共有する事により、 職員が何をもって利用者支援に当るべきか再確認する場として活用しています。 また、この場にて各事業所の紹介も行っており、これにより、各地で活躍する職員や サービスの特性を共有する事で連帯感の醸成を行っております。

iv)「羅針盤」の読み合わせによる理念の共有

秀峰会では、毎日の朝礼にて前述の「羅針盤」の読み合わせを行っております。多忙な日々を送る職員は、ともすると、法人としての支援に係る理念を失念し、主観的な支援方針に基づいてサービス提供してしまう可能性はゼロではございません。

その為、法人としての基本コンセプトをまとめた「羅針盤」を読み合わせる事により、 客観的に定められた方針を念頭に活動できるようにしております。

②人事考課の実施

毎年度初めにおこなわれる出航の誓い(新年度開始における決意表明の会議)で事業所の方針、目標が表明され、これに基づき全職員が個人目標を設定します。半期後に目標に対する振返りとして全職員が人事考課票を提出し、これを基に職員と上司が面談します。期間中にできたことできなかった事を確認しながら、今後伸ばしていくこと等について忠告や指導を行い、次期につなげています。この繰り返しを通じて職員の育成を図っています。

③職員研修

職員研修は、法人本部教育部門および各部署で専門性向上を目指した年間研修計画 作成し研修を実施しています。法人全体に共通の階層教育を担当し、各事業部におい てはそれぞれの業務に必要な専門教育を担当しています。

【教育部門を中心に実施している主な職員研修】

- ・中途採用者研修(1回/月を標準に適宜開催)
 - ⇒法人理念・歴史、対人援助職の基本的考え方を共有する。
- 監督職研修(4回/年)
 - ⇒係長、主任級の指導者層を対象とした研修。指導監督技法や組織運営に関する研修を行う。
 - ・主な内容 リスクマネジメント、メンバーシップ (リーダーシップ養成)、コーチング、PDCAサイクル
- 新任管理職研修 (3回/年程度を標準に適宜開催)
 - ⇒新たに管理者に就任した職員を対象に、事業所運営に係る研修を行う。
 - ・主な内容 個人情報保護、食中毒防止、感染症発生・まん延防止、認知症と 認知症ケア、接遇マナー、権利擁護、消費者被害、成年後見制度、ボランティ ア育成、虐待防止、コンプライアンス、苦情解決など。
- ・管理職研修(4回/年)
 - ⇒管理職としての能力向上を目的に研修を行う。
 - ・リーダーシップ、コーチング、職場活性化、サービスマネジメント

尚、地域活動交流職員についてはコーディネート能力、地域包括支援センター職員については多岐にわたる技術・知識が要求されますので、市役所、区役所が主催する研修には必ず参加、市社会福祉協議会等主催の研修に可能な限り参加し専門性を養っています。

公正・中立性の確保

地域包括支援センターにおいては、横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱にて、職員の責務として「包括センターの職員は、公正中立性に十分留意して行動しなくてはならない」とされており、また、居宅介護支援事業者においては、横浜市指定居宅介護支援の事業の人員、運営等の基準に関する条例にて、基本方針として「指定居宅介護支援事業者は、指定居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の指定居宅サービス等事業者に不当に偏することのないよう公正中立に行わなければならない。」とされており、これらの遵守は利用者による適切な自己決定権の確保という観点から最重要課題の一つと考えています。

これを前提として、以下の点に留意しつつ対応致します。

- ① 相談者の住所地、心身状況、世帯状況、経済状況、意向等を聞き取り、これらを踏まえつつ、相談者にとってより有益なサービスを選択するため、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し、複数の選択肢を提示します。
- ② 選択肢の提示の際には、市発行の情報誌「ハートページ」を活用し、さらに各事業者パンフレットや公的機関による公開情報をくわえて、口頭だけでなく、書面(もしくは、タブレット端末における画面上)による視覚情報も交え可能な限り分かり易い説明を致します。
- ③ 利用者及び家族がご自身の希望に沿った事業所を選択するお手伝いをします。
- ④ 利用者が自己決定にて選択したサービス提供事業者についても、通常、契約に 基づき、利用者には解除権が付与されている事が多いですが、利用者が解除を希 望する際には、新たなサービス提供事業者を選択可能である事を説明致します。

(4)地域福祉保健のネットワーク構築

1. 自治会・町内会との連携

地域ケアプラザは地域の方々とともに自治会・町内会と協働し連携した取組みは必須 要件と考えています。

馬場地域ケアプラザの担当地域である寺尾第二地区連合会は2町会と6自治会で構成されています。この連合自治会と信頼関係を築き、地域に起こる様々な課題を見出し、解決策を共に考えるなど、地域とともに歩んでいく地域ケアプラザを目指しています。このためには、地域の会議や行事に積極的に参加しています。

- ① 毎月行なわれる連合自治会定例会に参加させていただき、地域ケアプラザ広報誌等を持参し、毎月の自主事業実施予定、その他講演会等のお知らせを、地域へ回覧することや、掲示板へ掲示することをお願いしていきます。また、各自治会より地域からの相談・要望を伺い、ケアプラザの運営に役立てました。
- ② 四季折々の地域行事には必ず出席し、顔の見える関係作りや情報交換等に努めました。
- ③ 地域ケアプラザの春祭りや福祉フェスタ等の催しには、近隣の町内会自治会 の役員等に広くご参加をお願いし、催しを盛り上げていただくと共に情報交換 等を行い連携していきたいと考えています。
- ④ 連合自治会とともに地域福祉保健地区計画推進に取り組みました。

2. 地区社協との連携

毎年開催のケアプラ祭りでは地区社協と共催で「せせらぎ祭り」を行い、ケアプラザと地区社協の活動ができるだけ連動できるよう努め、高齢者居場所つくりとして「サロンせせらぎ」を共催で年間 10 回実施しています。

地区社協は身近な福祉活動の担い手として活動し、「自分達の暮らしている地域の福祉課題は先ず自ら取り組み解決していこう」という理念から組織されています。地域ケアプラザと地区社協との密接な連携取り組みは、自治会と同様、必須要件だと考えます。

30年度の共同共催事業として、子どもの居場所つくりと学習支援を含めた「学んでご飯」の企画も隔月で実施することができました。

3. 地区民生委員児童委員協議会(民児協)との連携

民生委員は、厚生労働大臣の委嘱を受けて、それぞれの担当する区域内で、地域住民の見守りや必要な支援を行うことで、地域福祉の推進を担っています。また、行政機関の業務に対する協力も職務の一つとなっています。児童委員(民生委員が兼務)は地域の子どもの健全育成に関わる行事や児童相談所との連携、虐待通告の仲介、子どもとその親の相談援助を担っています。このように民生委員・児童委員は地域福祉の最前線の担い手ですので、馬場地域ケアプラザとしては、密接に連携し取り組んでまいりました。

- ① 日常的に情報を共有し、民生委員・児童委員の抱える諸課題に対しては、地域 包括支援センターが専門的な立場から支援します。また、困難ケース等については 行政や関係機関につないでいます。
- ② 災害時要援護者の見守りなどへの取り組みを支援しています。
- ③ 連携した取り組みの他、民児協との意見交換会を3グループに分け毎月開催し、民生委員の役割の再認識と地域情報の共有化を図るとともに連携を深め、協働した取り組みを重ねています。

4. 寺尾第二地区老人クラブとの連携

老人クラブは、高齢者が地域に住む仲間とともに健康で生きがいを持って充実した生活を営み、社会に役立つ機会や場を提供する団体です。

馬場地域ケアプラザでは、高齢者がいつまでも元気で暮らし続けられるよう介護予防事業を充実していきたいと考えていますので、多くの方の参加を期待しています。老人クラブの事業や高齢者向けの地域ケアプラザ事業等を円滑に進めるためには、老人クラブの方々との連携に努めました。

消費者被害、健康管理、認知症予防等の情報提供は機会あるごとに提供しています。

5. 保健活動推進員との連携

地域の自治会館等を利用して子育て支援事業などの事業、地域での健康測定(血圧、握力,血管年齢チェック等)等をすすめている地区保健活動推進員の皆様とは協働して事業を行い、ケアプラザの事業の情報提供をし相互に随時連携しています。

6. その他の地域活動団体との連携

地区青少年指導員、スポーツ推進員等、地域活動団体とは地域の行事、地域ケアプラザの活動を通して、地域の福祉保健事業をすすめました。

(5)区行政との協働

地域福祉保健計画

鶴見・あいねっと (鶴見区地域福祉保健計画)

寺尾第二地区 「世代を超えて未来につなごう地域の輪」

目標1:老いも若きも、思いやりの心を育てよう

目標2:それぞれが楽しみながら連携し、地域力を高めよう!

地区別支援チームに参加し、福祉保健課や高齢・障害支援課及びこども家庭支援 課区社会福祉協議会等と担当者会議等で議論し、それらをもとに地区懇談会などで地 区の課題などを把握し取り組むべき問題や改善の為の活動等協議検討し、地域保健福 祉計画の推進に努めました。

地域ケアプラザは、公の施設の管理者として、横浜市から指定されたものであり、横浜市基本構想、市、区、地区の地域福祉保健計画を実現するため、ケアプラザの役割を踏まえ、関係機関の情報を把握し、連携して、地域ニーズに即した管理運営を行なう必要があると考えました。

地域ケアプラザは指定管理者に指定されると、区長と指定された法人との間で「地域ケアプラザの管理運営に関する基本協定書」(指定期間内)及び「年度協定書」を締結します。この協定書では、区長と指定された法人が「相互に協力し、地域ケアプラザを適正かつ円滑に管理運営するために必要事項を定めることを目的とする」となっています。受託法人は、この協定書に基づき、区役所の指導の下に連携し、地域の様々な課題等に取組むことが必要です。

本件に係る具体的取組については、下記の通りとなります。

- ① 鶴見・あいねっとの推進委員会に積極関与し地域福祉保健計画の推進に寄与しています。
- ② 鶴見区の区政方針を踏まえ、地区担当及び各分野の担当他の方々と、定例カンファレンス・連絡会などで情報共有を図り、協働・連携した事業運営に努めています。
- ③ 相談支援において、ニーズや課題解決に向け連携した支援が必要な場合や共有が必要なケースなど、常に連携を強化し支援に努めています。

1) 地域活動交流

① こどもから高齢者、障害者まで全ての人たちが、孤立することなく地域の一員 として自分らしく支え合って暮らせるような、住民主体の地域づくりを支援す る役割を担っています。

- ② 区及び地区の福祉保健計画の推進に、区役所と地域ケアプラザが役割分担しながら、時に協働して対応して参りました。又、行政関係部署並びに地域包括支援センター部門とも共同してネットワークを構築する事で地域課題の抽出を行い、その解決の為に様々な関係機関との連絡調整を行います。その中で「交流」「安全」に係る地域保健福祉計画で掲げられた目標の達成にも寄与させて参りたいと考えております。
- ④ 健康づくりについては、区役所から受託した各種事業を地域ケアプラザで実施しています。これらの事業では、区役所と連携を図り対応しました。
- ④ その他、地域ケアプラザには区役所からの情報を基に実施する事業があります。区役所と連携を深められるよう努めました。

2) 地域包括支援センター

- ① 地域包括支援センターは地域福祉保健の相談窓口です。地域の方々の相談には、鶴見福祉保健センターと連携した対応を要する事例が多々あります。特に様々な要因で支援が困難な事例については、鶴見福祉保健センター職員との定例カンファレンス等にて役割分担を明確にし、対応しました。
- ② 横浜市においても介護予防・日常生活支援総合事業として平成 28 年度より一般介護予防事業が展開されていますが、区役所と連携し、体力向上プログラムのほか脳力向上プログラムを実施しました。
- ③ 地域交流部門の項目にもあります通り、行政関係部署及び地域交流部門と共同してネットワークを構築し、地域の諸課題に対応して参りました。
- ④ 主任介護支援専門員が中心となり、鶴見福祉保健センターと連携して就労予定及び新任の介護支援専門員を支援していきます。高齢者虐待等については社会福祉士が区役所その他関係機関と連携して取組み、対応しました。

3) 生活支援コーディネーター

- ① 平成 28 年度から地域ケアプラザに配置された第 2 層の生活支援コーディネーターは、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、高齢者が自分らしく地域で暮らし続けるために、多様な主体による高齢者の生活支援・介護予防の体制整備という明確な視点を持って地域づくりを支援する役割を担っています。
- ② 馬場地域ケアプラザの担当圏域内で、生活支援サービスに資する活動団体のデータを整理して独自の活動マップを、区役所の地域包括ケア推進担当係長、鶴見区社会福祉協議会の第1層生活支援コーディネーター、区内の第2層生活支援コーディネータート連携して作成しました。
- ③ 集約したデータを基にメンバーとの交流、活動内容の把握をすすめ、ケアプラ ザ圏域内の地域福祉保健計画に基づいた、生活支援サービスのネットワークづく りを支援しました。

2 地域活動交流事業

(1)自主企画事業

- ・地域で障がいの理解を進めるために、「障がいの理解講座」を行い、地域の方と連携 し、障がいがあっても暮らしやすい地域づくりを進めました。
- ・ニーズの高い小学生向けの講座や、親子で参加できる講座を行い子どもや子育て世代の方の利用を促進しました。
- ・子育て世代のアンケートでニーズの高かった食育講座を行いました。
- ・地域の方の集いの場や交流のきかっけとなる自主事業を企画実施しました。自治会等の地域の方々と連携し、地域行事に参加するきっかけづくりを行いました。
- ・地区社協、地域活動団体、近隣ケアプラザ、区社協、区役所等関係機関と連携し、自主事業を行いました。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・最新の空き情報の閲覧帳を窓口に設置し、利用促進に努めました。
- ・登録団体交流会を開催し、利用方法の確認を行い、利用しやすいケアプラザを目指 しました。
- ・夜間の自主事業を企画し利用促進に努めました。
- ・サークル立ち上げ支援を行い、ニーズのある活動が活性化するよう努め、活動場所 を提供しました。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・男性シニア層のボランティア促進を目的としたコーヒーの淹れ方講座を生活支援コーディネーターと連携し行いました。
- ・地域の介護施設等でのボランティアの機会を紹介し、コーディネートを行います。
- ・福祉保健協力団体等にボランティア活動一覧をお渡しし、ボランティア活動を促進しま した。
- ・ボランティア感謝会を行い、ボランティアが交流する機会を設定しました。
- ・「あいねっと」のボランティア活動団体を支援します。情報提供や人材発掘、活動の コーディネートを行いました。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・地域の行事や事業の情報等を月1回発行するケアプラザ広報誌で発信しています。
- ・地域の行事(お祭り、盆踊り、防災訓練等)や活動団体の会合に積極的に参加し、地域 の声を直接伺い情報収集を行いました。
- ・ケアプラザ内で地域交流会議を定期的に開催し、地域情報を共有し、必要な情報は広報 誌等で発信しています。
- ・登録団体交流会を開催し、団体の交流や情報交換の機会を設定した。
- ・生活支援コーディネーター、区社協地区担当と定期的に地区情報を共有し、アセスメントシートの更新や、ニーズを把握できるよう努めました。

3 生活支援体制整備事業

(1)事業実施体制

- ・区社協地区担当と連携し、地域の強みや課題の分析をさらに進め、各町会にあった 方法を検討しながら計画をたて、取り組みを進めることができました。
- ・平成30年4月に立ち上げた生活支援ボランティアグループの活動を支援しました。 広報誌やケアマネジャー連絡会で周知をおこない、68件の依頼を受け、そのうち 56件対応することができました。(草むしり、枝の剪定29件、掃除、電球交換、ゴ ミ出しなど21件、話し相手4件、通院付添い2件)56件のうち35件は包括や居 宅事業所のご利用者でした。

新たな人材の発掘、育成にも努め、4 月に 11 名からスタートしたボランティアメン バーを 21 名に増やすことができました。

- ・多職種と連携し、自治会館での住民主体の集いの場作りを進めました。地域交流と 共催で立ち上げた3カ所の地域カフェは、3カ月で300人を超える方が利用しまし た。前年度に立ち上げた自治会館での居場所3カ所が発展していくよう、引き続き 支援をおこない、回数や時間を増やすなど、活動を促進することができました。ま た、活動の意識を高めるために、保健師と共催で体力測定会をおこないました。
- ・見守りについて検討する場をつくり、支え合える地域になるように支援しました。 新たに3町会で見守り隊が結成されました。
- ・シニアボランティア層の促進を目的として、地域交流と連携し、よこはまシニアボランティアポイント登録研修会を3回おこないました。

(2)地域アセスメント (ニーズ・資源の把握・分析)

- ・民生エリア会議や区包括連絡会に参加し、さまざまな個別課題から地域の課題を抽出しました。民生委員からの情報で、買い物難民の地区の方に、配達や送迎をして くれる店の情報を伝え、店と日程の調整をするなど支援をおこないました。
- ・地域活動・サービスリストを定期的に更新し、職員で情報を共有しました。また、 ケアマネジャーに活用してもらえるように、ケアマネジャー研修会で紹介するなど 周知に努めました。

(3)連携・協議の場

- ・自治会、民生委員、地区社協をはじめ、さまざまな地域の活動を連携させて見守り体制に取り組んでいくために、各町会で、計 40 回の協議体を開催し、見守り活動について検討しました。また、見守りの取り組みの情報を交換し、連合全体での見守り体制の発展を目指す協議体として地域つながり活動連絡会を開催しました。
- ・地域の事業所と連携して地域課題に取り組み、地域のつながりを深めていけるよう、 事業所と連携した居場所を継続して開催しました。
- ・地区センター、多職種と共催で新規サロンを立ち上げ、交流の場を作りました。民 生委員の協力を得て、毎月30名前後の参加者があります。

(4)より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・運営協議会、包括レベル地域ケア会議、地区懇談会などを活用し、各町会の取り組 みを紹介する機会をつくり、さまざまな取り組みを連合全体に広げました。
- ・定期的に行われる連絡会や研修を活用して情報交換や事例検討、改善検討等をおこない、担当圏域の課題と関連付けて認識し、より広域な地域課題を解決できるよう 努めました。

4 地域包括支援センター運営事業

(1)総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- ・関係機関と地域包括支援センターとが連携できる関係作りに努めました。
- ① エリア内医療機関や薬局への訪問、区内の総合病院の勉強会に参加するなど、担当 エリアの周知及び顔の見える関係性を築くと共に、ケース対応やカンファレンスに おいて総合病院のMSW等と連携しています。
- ② 地域との連携のため、自治会連合会の定例会や民児協、老人クラブに随時参加し、 地域包括支援センターの周知をしました。また民児協への参加の他、民生委員エリ ア別連絡会を開催し個別ケース等の情報交換を定期的に行い、その中で必要に応じ て同行訪問を行ったり、早期にサービスに繋げる等対応することができました。
- ③ エリア内で活動する居宅介護支援事業所への訪問の他、ケアプラザで実施するケアマネジャー向け研修会を通じてケアマネジャー間の連携強化を図っています。また、民生・児童委員とケアマネジャー連絡会を開催し、顔の見える関係づくりを進め、個別ケースでの地域と福祉の連携がスムーズに行えるよう支援しました。
- ④ 地域密着型サービス事業所など介護保険の事業所に関しても、地域包括支援センター職員による運営推進会議の参加に加え、包括レベル地域ケア会議で情報提供を行う等、連携の強化を図り、介護サービス事業所も含めた地域のネットワーク強化に努めました。

②実態把握

- ① 民生委員エリア別連絡会(3グループ)で定期的な情報交換の場を持つことにより、 民生・児童委員から地域での様々な問題や課題を伺うことで、地域の実態把握に努 めました。
- ② 総合相談票の集計や統計データ傾向から認知症の相談が多く、地域における課題として早期発見・早期対応を行う上でも、地域への認知症の周知を継続的に行うと共に、認知症初期集中支援チーム等、医療とも連携した対応を続けていきます。
- ③ 老人クラブや地域のサロンへの定期的な訪問による実体把握を実施しました。また、老人クラブの会長が出席する会議にも参加させていただき、必要な情報共有を 行っています。
- ④ 病院・薬局などの医療機関に加え、郵便局・コンビニなど住民の生活の場へ地域包括支援センター職員の訪問を行い顔の見える関係づくりを進め、情報共有や個別相談等を通じて地域の把握に努めました。
- ⑤ 生活支援コーディネーターと連携し、地域のマップによる分析やインフォーマル情報の収集を行い、移動販売等の買い物支援や草むしりや傾聴等のボランティア活動の情報を、居宅介護支援事業所のケアマネジャーや地域住民に対して情報提供を行いました。

④ 合相談支援

- (1)ケアプラザが身近な地域の相談窓口として周知を行い、寄せられた相談には親身に対応し必要時には訪問による相談も行いました。
- ① ケアプラザが身近な地域の相談窓口であることをケアプラザ広報誌等を通じて発信しています。また地域の老人クラブや地域のサロンに地域包括支援センター職員が毎回積極的に参加して、安心して相談できる関係性を築いています。
- ② ケアプラザから遠い地域の方に関しても、交通の便が悪いエリアや来所が難しい方へは、どこに住んでいても問題が無いように地域包括支援センター職員が積極的に訪問を行い相談をしました。認知症等、体調から自ら相談ができない方に対しても、ケアマネジャーや民生・児童委員、区役所の高齢・障害支援課の担当や、生活支援課の担当との同行訪問を実施するなど、関係機関との連携した対応もしました。
- ③ 生活支援コーディネーターが作成したインフォーマル情報もサロンに参加した折 や訪問相談等、様々な場面で情報提供を行い、介護保険サービスの情報提供だけで なく多面的な支援を行いました。
- (2)地域包括支援センターの職員間・及び関係者間との情報共有を行い、課題に応じて専門職が対応を行いました。
- ① 地域包括支援センター職員3職種による定期カンファレンスを毎月1回以上行い、情報の共有や支援方針の検討を行いました。また地域活動交流、生活支援コーディネーターとも密に情報交換し、連携して支援を行いました。また、急を要するケースについては、所内で最新情報を回覧メールで伝達する等、素早い対応ができるよう対応をしました。
- ④ 区高齢者支援担当と地域包括支援センターによる定期連絡会での情報共有や支援 方針の検討をおこなう他、対応困難事例については随時情報交換及び対応の相談を 行い、困難ケースについては、分担や支援方法検討し、いつまでに実施すか等を決 め、適切な対応を行いました。
- ⑤ 定期的に民生・児童委員と個別ケースだけでなく介護サービス等、お互いが気になっている事についても率直に情報交換を行い、地域に居住されている高齢者の情報 共有や地域資源の把握に努めました。
- ⑥ ケアプラザの居宅介護支援事業所と毎月定期的に情報交換を行い、対応が難しい方 ケースについても継続した支援を行いました。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

成年後見制度・権利侵害予防の実施。

積極的に市民等への周知を図り、成年後見制度の利用促進に向けた取り組みを強 化していきます。

- ① エンディングノートを活用すべく、地域の認知症カフェに出向いてエンディングノートの講座を開催しました。
- ② 司法書士の先生を招き終活講座(2回連続講座)を開催し、相続・遺言、成年後見制度、家族信託等幅広い内容の講座を実施しました。
- ③ 高齢者サロンや認知症カフェ、老人クラブや民生委員の定例会の場で消費者被害防止に関するミニ講座やエリア内や近隣で起こった消費者被害の周知を行い、消費者被害や振り込め詐欺防止の周知を行いました。また個別訪問時にも注意喚起を行いました。
- ④ 鶴見警察と連携をして、地域住民に向けて地域の身近な集まりや会議の場で振り込め詐欺の周知を行い、継続した被害拡大防止に努めました。

⑤ 鶴見区役所や鶴見区社会福祉協議会等関係機関と連携をして成年後見サポートネットを開催するとともに、必要な方にはカンファレンスや同行訪問を行うなど、必要な方に成年後見制度やあんしんセンターに繋がることが出来るように支援を行いました。

②高齢者虐待への対応

高齢者虐待防止への理解を深められるよう啓発活動を行っていきます。

- ① 地域包括支援センターが高齢者虐待を含めた地域の様々な相談窓口であることを、 サロンや認知症カフェ、老人クラブの場で周知を行いました。
- ② 地域の民生委員やケアマネジャー、サービス事業所と連携を行い、ケースカンファレンスや民生委員との連絡会の場で情報共有や支援方針の確認を行うことで、高齢者虐待の早期発見・早期対応に努めました。
- ③ 高齢者虐待の相談が入った時は、高齢者虐待防止指針、高齢者虐待防止対応マニュアルに沿って、区役所等の関係機関と速やかに状況を確認し、緊急対応や継続した対応などその時々に合った対応を行いました。
- ④ 「介護者のつどい」を開催し、介護者間の情報交換を行うことで気分転換を図って もらい、介護負担の軽減や虐待予防につなげました。介護者のつどいではお花見交 流会を行うなど、気分転換のイベントも実施しました。

③認知症

「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し、特に権利侵害の対象になりやすい、認知症や判断能力の低下した高齢者に対して、地域で支えることができるよう、 認知症の理解の促進に努めました。

- ① 地域のキャラバンメイトと連携し、地域の認知症カフェ「おれんじ喫茶馬場谷」の参加者向け、お元気づくりステーション「BaBa俱楽部」と地域住民向け、地域で見守り活動をしている「北寺尾見守り隊」のメンバー向けに「認知症サポーター養成講座」をそれぞれ開催し、その後の活動に認知症に対する知識を生かしてもらうことができました。また、講師役をお願いした認知症キャラバンメイト間でも、講座や年2回開催した「認知所キャラバンメイト交流会」を通じて連携が取れるよう支援を行いました。
- ② 地域の認知症カフェや高齢者のサロンを支援することで、主催者や参加者と顔の見える関係を作り、認知症の普及啓発や早期発見・早期対応ができるよう努めました。
- ③ 子供のころから認知症の方への理解を深められるように、認知症普及啓発として、 地域の小学生も授業も一環で地域ケアプラザ来館時に合わせて、プロジェクターを 使い、クイズを交えて認知症について学べる取組も実施しました。
- ④ 医療に繋がるのが難しい方については「認知症初期集中支援チーム」の利用に繋げるよう取り組みました。

サービス利用に繋がっていない方へは、専門職、医療職と連携し相談をお受けし、 必要な方は、サービスに繋がれるよう支援をしています。

(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・H31.3 月に民生委員児童委員とケアマネ交流会を開催し交流・情報交換の場をつくり顔の見える関係づくりを深めました。
- ・生活支援コーディネーターや地域活動交流が収集した地域の買物支援・インフォーマル情報をエリアにある居宅介護支援事業所に提供するなど連携をして支援を 行いました。
- ・地域の老人クラブや自治会町内会、民生委員などに向けて、介護保険制度やケア マネジャーについての啓発を行い、理解促進に努めました。
- ・3か月に1回民生委員(3グループ)と地域包括支援センター職員との情報交換を行い、気になるケースに関しては包括職員が介入し調整を行い、連携して支援をしていきました。
- ・近隣の居宅介護支援事業所と勉強会 2 回、事例検討 3 回開催。情報交換を通じて関係強化を図りました。
- ・地域の見守りネットワークと連携し、必要に応じて居宅介護支援事業所や介護サービス事業所と調整して、地域で見守る体制整備に努めました。
- ・月1回地区センターとの共催サロンに出かけていき、出張相談窓口を開き、随時対応をおこないました。

⑤ 医療・介護の連携推進支援

- ・区内包括・事業所連絡会・在宅医療連携拠点・訪問看護ステーション連絡会共催で 10月「多職種連携研修」、11月「MSW等医療関係者とケアマネジャー連絡会」を 開催し事例を通じてのグループワークと横浜市入院時・退院時情報共有ツールにつ いて意見交換、情報共有を通じて連携強化を図りました。
- ・地域の医療機関の個別訪問を行い、連携のきっかけとケアプラザの周知に努めました。
- ・医療機関主催の認知症症例検討会・つるみ在宅ケアネットワーク勉強会に参加し、 顔の見える関係づくりに努めました。
- ・必要に応じて在宅医療連携拠点と連携し、多様化する医療ニーズに沿った支援に 努めました。

③ケアマネジャー支援

- ・支援困難なケースに関しては包括職員が同行訪問を行い、また必要に応じて行政 とも連携するなどケアマネジャーへの支援を行いました。
- ・H30.6 月主任ケアマネ向け研修を開催し介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する方との連携調整強化、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術向上と地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりについての話し合いの場を持つことができました。
- ・H30.7月~9月の3か月間に渡り新任、就労ケアマネジャー向け講座としてケアマネジメントの流れと多職種連携及び社会資源の活用について研修を開催しました。
- ・地域のケアマネジャー向けの研修・勉強会(事例検討会(6・11・2 月)・課題整理 総括表(7 月)面接技術(12 月))を開催し資質の向上や連携を深めることができ ました。
- ・地域のケアマネジャーから収集した情報を生活支援コーディネーターや地域活動交 流と共有し、地域情報の蓄積・分析に努めました。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・地域のサービス提供事業所・施設と研修その他の活動による地域包括ネットワークを構築して地域包括ケアシステムを推進を図りました。
- ・地域の中で個別に選定した個別地域ケア会議を開催し個別の支援に対する充実を 図り、そこから地域全体での課題抽出をおこない地域住民、医療機関、サービス 事業所等と検討して課題解決を進めました。
 - 平成 30 年度について個別レベル($7 \cdot 11 \cdot H31.1$ 月)、包括レベル(9 月・H31.2 月)を開催することができました。
- ・包括レベル地域ケア会議では、地域の介護サービス事業所、医療関係者にも参加を 依頼し、地域の町内会や福祉保健関係者との橋渡しを行うとともに、様々な立場の 人が関わる事により、より広く多角的な視点で地域課題の把握・検討を行い地域の 福祉課題を地域で考えるきっかけ作りを行いました。
- (5) 介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援

事業)

介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

- ① 介護保険サービスを利用している方や未利用の方に関わらず、ケアプラザの自主事業や元気づくりステーション・地域の高齢者サロンに案内するなど、個々の状況に合った支援を行いました。
- ② 地域にあるインフォーマルのボランティアや、移動販売の情報等を生活支援コーディネーターと連携して収集・発信していくことで、インフォーマルも含めた多面的なサービス提供を行いました。
- ③ 地区社協で行うサロンに関して、定期的に地域包括支援センター職員が参加をすることで要支援状態の方でも地域のサロンに参加ができるように支援を行いました。
- ④ 包括職員のみならず地域のケアマネジャーもインフォーマルサービスをプランに組み込むことが出来るように、地域情報の案内とインフォーマル資源の重要性をケアマネジャーの研修等を利用して周知を行いました。

(6)一般介護予防事業

一般介護予防事業

・介護予防に関する知識の普及啓発を図っていくとともに、地域の高齢者が介護予防活動を自主的・継続的に実施できるよう活動支援を行いました。

①馬場で GoGo!元気アップ塾

- ・6月~10月にかけて月2回(8月は1回のみ)、計9回(総論・体力測定・脳トレ・コグニサイズ・口腔機能向上・栄養改善各1回、ロコモ予防3回)で開催しました。脳トレは行政との連携事業で講師派遣を依頼して開催しました。初心者から経験者まで様々な参加者がいましたが、講師からわかりやすく教えていただき大変好評でした。・シリーズ初回に『総論』として要介護・認知症予防のためには体操をすることだけではなく栄養や口腔機能にも気を付ける必要があることを伝えていただいたところ、『体操以外の講座は休む』という方もなく体操の回と同程度の人数の方に参加して頂けました。
- ・体操の回の後地域の居宅事業所のケアマネジャーに依頼して介護保険について概要

の説明をしていただき、また別の体操の回には包括社会福祉士より認知症についての病態等説明をしていただく時間を設けました。コグニサイズの回は包括主任ケアマネジャーに依頼して行いました。

・最終回に保健活動推進員や福祉用具事業者の協力を得て体力測定を行いました。福祉用具事業者が用意した『転倒危険度評価システム』が好評で、その他の測定に関しても値が向上した参加者が多く、講座に参加した効果を実感できたようでした。

②馬場でもっと GOGO!健康づくり教室

- ・平成31年1月~2月にかけて毎週1回、計6回(口腔機能向上・栄養改善各1回、 ロコモ予防4回)で開催しました。
- ・介護予防事業では初となる調理実習を伴う栄養講座を開催したところ、教室全体では36名中21名の今年度新規参加者があり、栄養の回は24名の参加がありました。
- ・毎週同じ曜日に開催することで、運動や健康に関する習慣づけができるよう工夫しました。アンケートでは自身の健康感について 26 名中 19 名が『向上した』と回答しており、教室に参加した効果を実感できたようでした。

③地域での介護予防講演会

- ・GOGO!健康づくり教室~みんなで歩いて健康になろう~の開催
 - 9月に寺尾地域ケアプラザ、寺尾地区センターと共催でウォーキング講座を開催しました。開催地である寺尾地区センターとも共催することで、馬場地域ケアプラザから遠いエリアの方にもケアプラザのことを知っていただく良い機会となりました。
- ・GOGO!健康づくり教室~歩き方を学び、みんなで楽しく効果的にウォーキング~ 平成31年1月に再度寺尾地域ケアプラザ・寺尾地区センターと共催にてウォー キングの講座を開催しました。前回の参加者とはまた異なる方たちに参加して 頂きました。今後はアドバンス(上級者編)も検討していく予定です。
- ・健康づくりグループ レインボー 体力測定会 有料 老人ホーム『アブハイム横浜恵寺屋』のデ

有料老人ホーム『アズハイム横浜東寺尾』のデイルームを借りて活動している グループにおいて、ボランティアきりんの方にも協力していただき簡単な体力 測定会を開催しました。

・ダンベル上の宮 体力測定会

昨年度介護予防事業として開催した『玄米ダンベル体操』が自主化した、上の宮 自治会館で活動している団体『ダンベル上の宮』にて、生活支援 CO・保健活動 推進員と連携し体力測定会を開催しました。今後も支援を継続していきます。

地区社協主催事業での講話

7 月にはお楽しみ福祉大会(場所: 寺尾地区センター)にて『ひざひざワッくん体操』のミニ講話、10 月には老いも若きも健康づくり(場所: 寺尾地区センター)で『認知症を運動で防ごう』のパンフレットを活用し認知症予防と冬に気を付ける疾患について講話を行いました。

④高齢者サロンにおける介護予防講座

・サロンせせらぎ

馬場地域ケアプラザで開催している地区社協主催の高齢者サロンにて、4月は『ひざひざワッくん体操』、11月には『認知症予防講座』を開催しました。11月の回では認知症の予防には運動が大切であることを伝え『ハマトレ (体験版)』を紹介したところ、大変好評でした。

⑤老人会等での講話

・馬場町クラブ講演会

馬場地域ケアプラザから離れたエリアである馬場町自治会館にて7月と3月に開催しました。区主催で行われた講演会をうけた老人クラブ役員からの依頼で、7月にはフレイル・サルコペニアチェックと予防法についての講話を行いました。3月には春に気を付ける疾患と春バテについての講話を行い、介護保険やケアプラザに関する周知と質問コーナーも設け、介護保険や地域包括支援センターの役

割について周知する良い機会となりました。

⑥地区センター・他職種連携・共催事業

・音楽レクリエーション介護予防教室

寺尾地区センター・5 職種と連携し、音楽療法を用いた介護予防教室を開催しました。音楽レクは地区センターから事業者に依頼し、ケアプラザでは口腔機能の向上を含めた講話を行いました。

その他

ボランティア育成・支援

①たいそう教室

・元気づくりステーションやボランティアきりんのメンバー、地域体操指導士等に向 けてハマトレの研修会を開催しました。

②サロンやまのて

- ・寺尾地区センターや 5 職種で連携し、ケアプラザから遠いエリアの方でも参加できるサロンを 7 月にプレ開催し、9 月からは毎月 1 回定期的に開催しています。
- ・民生・児童委員の方達が地区センター近隣に住む高齢者に呼びかけてくれ、ケアプラザから遠いエリアに住む方たちとケアプラザ職員との交流の場ともなっています。
- ・出張相談コーナーも設け、受け付けられるようにしています。
- ・生活支援コーディネーター・地域活動交流コーディネーター、地域施設、自治会と 連携し、地域会場にて健康づくりや多世代交流につながる講座を開催します。

ア 施設の維持管理について

1 施設の快適・安全な利用

横浜市の貴重な財産である横浜市馬場地域ケアプラザを預かる指定管理者として、 地域の皆さまに施設を快適・安全にご利用いただくと共に、施設や設備の価値をでき るかぎり維持できるよう計画的、且つ誠実に管理してまいります。

秀峰会の**5** S (整理、整頓、清掃、清潔、躾) **1** U (美しい)運動を推進し、職員一人ひとりが施設管理への意識を持つと共に、利用者の視点に立った設備の安全、快適な環境、性能性及び快適性に配慮しながら、きめ細かいメンテナンス対策を進めます。

2 施設の維持保全

施設(建築物、建築設備及び建築物の付帯設備)の管理については、施設の機能と耐久性を長期にわたって確保するために、「横浜市公共建築物(市民利用施設等)の施設評価及び保全に関する運用指針」(平成22年3月)、「維持保全の手引き」(平成22年3月)、「施設点検手引き(簡易点検マニュアル・平成21年10月改訂)」等に基づいて、清掃及び点検、運転・保守を行い、施設の状態を正しく把握するとともに、適切な維持管理保全を行います。

維持保全業務の遂行に当たっては、次の事項を踏まえ、**施設利用者の利便性・快適性の確保**に努めることを基本とします。

- ① 関係法令を遵守します。
- ② 施設を**安全、快適かつ衛生的**に保ち、利用者の健康被害の未然防止に努めます。
- ③ 施設の機能及び性能等を保つようにします。
- ④ 合理的かつ効果的な維持保全の実施に努めます。
- ⑤ 劣化等による**危険・障害等の点検を行い、早期発見**に努めます。
- ⑥ 環境負荷を抑制し、環境汚染等の発生防止及び省エネルギーに努めます。

日常点検として、横浜市の「施設点検手引き(簡易点検マニュアル·平成 21 年 10 月改訂)」に沿って確実に行います。定期点検については、専門業者に委託して実施 します。

点検結果等については、市の関係部及び局鶴見区役所に必要に応じて報告するとと もに、年間計画を作成し、点検基準に基づき管理します。

設備管理は、設備、機器自体の保全ともに、適正運転がなされることが重要であり、 そのため、専門業者に委託し、各種点検・検査や測定・記録をします。また、設備に 関しては、安全上、防災上、衛生上の設備基準等が法令に定められているものが多く、 それに基づいた管理を徹底します。また、他のテナント、住居と同一の建物内に設置 されているということから、建物全体の管理保守計画に協力し、適正に管理します。

3 設備・機器の運転等

施設の修繕については、小修繕を適切に実施し、大規模修繕等については、区、市 と協議して対応を図ってまいります。

設備、機器運転等については、無駄を徹底的になくし、省エネやリサイクルに積極的に取り組み、地球の温暖化の防止に努めます。

防犯・防災については、戸締りなどを徹底することや避難訓練等を実施すると共に、 業務を委託した警備会社等と連携し事故防止を図ります。

イ 効率的な運営への取組について

【貸館情報の周知】

空き情報が閲覧できる台帳を窓口に設置し、登録団体による確認・予約が容易にできるようにしています。今後もこれを活用して利用される方々がそれぞれの活動予定を立てるための支援をします。

貸館の少ない曜日や時間帯のご利用を地域の各活動団体やサークル等におすすめし、できるだけ空き時間のない貸館室の有効利用を進めるよう努めます。

登録団体交流会で、「ご利用の手引き」、「ご利用のしおり」を登録団体に配布し、ケアプラザの利用方法を分かりやすくお知らせします。交流会に参加できなかった団体にはコーディネーターが個別にご説明します。交流会では団体同士が互いに活動を紹介したり、ボランティア活動を募集したりできるようなお知らせをする時間を設けます。また、地域に向けて活動の周知を行いたい団体や関係機関(子育て支援拠点など)の情報を提供していただき、サークル立ち上げ支援も含め、ニーズのある活動が活性化するよう努め、活動場所を提供します。

【魅力ある自主事業を企画実施】

魅力ある自主事業を企画実施することで、来館者の増加を目指します。年間40程度を目標として自主事業を企画し、更に自立化を促して定期利用につなげるなど、利用率の向上を目指します。

地域や利用者のニーズにあった魅力ある自主事業を企画します。特に寺尾第二地区は歴史があり寺社、史跡など歴史的資産が豊富な地区で、これらの歴史を伝え、郷土愛を育むことができる自主事業を企画します。

3月のつるし雛祭り、4月の桜まつり、7月の馬場燈篭流し、夏の盆踊り、秋祭り、11月赤門祭り、12月スターロード点灯式等、地域イベントに合わせた自主事業や、高齢化だけでなく若い世代も増加している地域の現状を踏まえ、世代間交流を図る事業も積極的に企画実施します。

【夜間や土・日曜日などの利用促進】

これまでの運営支援で、筋力アップサークルや健康マージャン等、計4団体のが自 主運営のサークルとして活動しています。今後も自主運営サークルを立ち上げる際の 流れや内容を記載した資料を配布し、個別に相談をすすめて立上げ支援を行います。

夜間の自主事業「ナイト歌声喫茶 BABA」を3回企画し、夜間の方が参加しやすい方のご利用促進に努めています。引き続き夜間の利用が少ない状況を顧慮して自主事業を企画し、利用促進に取り組みます。

具体的には昼間就労している方々を対象とした企画等で、若い世代の健康増進の意識向上等にも繋がるよう、有益な情報を伝える取組みを進めます。

土・日や祝祭日には、小中学生等就学年齢層及びその保護者が参加しやすく、かつ 魅力ある企画を実施して利用の拡大を図ります。

様々な媒体を積極的に活用し、利用される方々に情報を提供します。

写真のように現在活動中のサークルの情報や参加者募集の情報を館内に掲示、窓口での貸館情報の提供で活動が円滑に行えるだけでなく、サークル活動団体が常に参加者を確保でき、活動が継続できるよう支援を行います。

ウ 苦情受付体制について

利用者の苦情対応

ご利用者及び地域住民の方から苦情をいただいた場合、内容は市役所・区役所に書面をもって報告するとともに、**真摯に受け止め誠意をもって対応**する姿勢を職員一人ひとりに教育します。所長を苦情対応の総括責任者とし、各部門の管理者を苦情受



ご意見箱

付・解決責任者として、心のこもった対応と速やかな解決 を図るようにします。

また、苦情内容は記録として残し、関係者の会議で要因 分析を行なって対策を検討すると共に再発の防止につとめ ます。

秀峰会の設置している第三者委員会により、重要課題については連絡、相談をとり、適切な対応・解決に結びつけられるよう取り計らいます。

ケアプラザの各室にもご意見箱を設置し、ご意見を自由 に記入していただき、集まったご意見には誠意を持って対 応していきます。

エ 緊急時 (防犯・防災・その他) の体制及び対応について

1. 防災対策

火災・事故・地震・台風などの災害発生時には、結果回避義務(発生事の対応) に 従い迅速に初期対応を行い、全職員が**利用者の安全確保を第一**として対応します。マニュアルには事前・発生時・事後それぞれに職員が取るべき行動や、関係機関等への 通報・連絡等の手順を記載し、これを活用します。

特に高齢者や障害者、子ども達の**被害が最小限**となるよう、職員全体が一体となり「守る態勢」をつくります。具体的な防止策として以下の事項を実施してまいります。

- ①事前に職員**緊急連絡網**を作成し連絡体制を整え、緊急事態発生時は、スタッフ全員が迅速に対応できるようにします。
- ②近隣の医療機関や消防署・交番・地域防災団体等との緊急時の連絡を密にすると共に、定期的に各機関との意思疎通を行い、職員全員が指導を受けながら年2回の避難訓練に参加できるように企画します。災害時、これらの機関等に連絡し、速やかな対応により利用者や地域住民の安全の確保に努めます。関係機関等の連絡先を作成し掲示します。
- ③地域の防災訓練等に参加し連携を図るとともに、赤十字救急法・応急救護訓練・心 肺蘇生法を学びます。また正職員全員(及び非常勤職員で所長が必要と認める者) が消防署のAED 講習を受講します。
- ④災害時、鶴見区役所福祉保健課及び鶴見区総務課等からの指示や関係機関との連携により、迅速に対応して**利用者や地域住民の安全の確保**に努めます。

【福祉避難場所】

横浜市の標準マニュアルを元に、馬場地域ケアプラザでの設置マニュアルを定めています。開設が必要になった際には区に設置される防災本部と連携し、適切に開設・ 運営できるよう、このマニュアルを職員間で情報共有しています。

2. 地震対策

東日本大震災を受け、秀峰会では今後想定されている横浜市直下型地震等に備え地 震対策を見直し「**秀峰会 地震防災対策 (方針)」を策定**しました。施設の安全対策、 飲料水・非常用食料等の備蓄、職員参集・活動計画・防災訓練、関係機関及び入所(利 用)者家族との連絡体制、地域との応援連携と施設内活動要領の作成などについて定 め、馬場地域ケアプラザにおいても年間 2 回以上の鶴見消防署の協力指導で防災避難 訓練を実施します。

また関連機関と連携で防災の講習会等を行い、管理者及び職員を参加させ防災意識の向上と非常時における対応できる教育を行います。

3. 防犯対策

鍵の管理責任者は所長、開閉は鍵当番(所長、各部署の管理者、責任者)が行い、 開閉前

後に点検表により全館点検、戸締り等を徹底、夜間等は警備会社(機械警備)と連携 し事故

防止を図ります。

鶴見警察生活安全課及び地域の北寺尾駐在所、向谷交番との連携で防犯活動に協力 し、地域

の安全を図ります。

また、防犯に関する講演会等を鶴見警察の協力で実施し地域住民及び職員の防犯意 識向上に

努めます。

オ 事故防止への取組について

事故防止対策

事故防止については対応フロー、連絡体制、報告・判断基準も明示した**法人統一の事故防止マニュアル**を用いています。ケアプラザの貸館利用者については、災害時の避難誘導の手順、利用者へ火器使用の際の注意喚起、爆発物、危険物の持ち込み防止、使用後の清掃、電気ガスの消し忘れ等をチェックリストにして点検を利用者に周知するとともに、職員もチェックリストを用いて日常的に**巡視点検**を行い事故防止対策に取組みます。

ケアプラザ内のリーダー会議で、事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに対策を検討し、各部署会議で対策の徹底を図ります。また、過去に発生した事故やヒヤリハットの内容をもとに原因分析を実施し、必要に応じて改善するとともに、職員研修を実施し、事故防止の徹底を図ります。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報の管理の方針

地域ケアプラザにおいては、施設利用の方々の多くの個人情報を保有することになります。このため、「個人情報の保護に関する法律」等の法令、厚労省のガイドライン、横浜市の「個人情報保護条例」を遵守します。また秀峰会の「個人情報保護に関する規程」に従って利用者の権利・利益を保護するために、個人情報の適切な取扱に関し必要な事項を「個人情報保護に関するマニュアル」に定め、職員に対し研修を実施します。

【「個人情報保護に関するマニュアル」概要】

- ・「個人情報保護チェックリスト」を用いて、介護支援専門員は年2回以上、そ の他の職員は年1回以上、セルフチェックを行う。
- ・個人情報を業務上必要な関係者以外には伝えない。
- ・個人情報を得るときは使用目的を明確に伝え、了解を得る。
- ・個人情報は業務上必要性がない者が閲覧等出来ないよう厳重に保管管理する (夜間等、不在時施錠、机上放置不可)。
- ・情報の伝達などに当たっては複数回のチェックを行ない、個人情報の漏れやFAXの誤送信等がないように留意する。
- ・不要の持ち出しを禁ず。
- ・やむを得ず個人情報をFAX等する場合は個人が特定できないマスキング等の 処置を

する。

職員研修等

- ・職員を採用した時には、「個人情報の保護に関する誓約書」を提出する。
- ・採用時研修で個人情報の保護ついて、必須科目として習得する。配属後は、年 1回以上職場研修を行う
- ・他事業所等の個人情報の漏洩事例については、所属別会議(欠席者には事例回 覧)等で周知すると共に注意を喚起する。
- ・個人情報の保護に関する法律等の法改正に速やかに対応できるよう所属別研修 等で内容及び留意点を周知する。

キ 情報公開への取組について

市の指定管理料等によって運営されている地域ケアプラザの事業は、広く住民に状況が開示されることを当然と受け止め、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に準じて、**適正な対応**を行います。

広報誌(毎月1回発行)でケアプラザの運営状況等を公開しています。また、法人やケアプラザのホームページ等で事業の紹介などを行ってまいります。運営状況等の情報公開については、内容を充実させ、アクセスし易いホームページを作ってまいります。

介護サービス情報の公表では、神奈川県の指定機関による確認を経て開示します。 ケアプラザ窓口には、事業計画書、事業報告書、予算決算書、第三者評価書等をカウンターに常時備え付け、閲覧に供します。

ク 人権啓発への取組について

人権とは、性別、国籍、年齢を問わず、この世に生きるすべての人びとが生まれながらに持つ「人間らしく生きる権利」の事です。しかし、その権利は、科学技術の進歩や家族の在り方の変容等の社会状況の変化により、容易に失われる可能性があります。例えば、客観的に支援が必要であるにも関わらず、近所との関係が疎遠であったが為に社会の目に触れず発見が遅れた結果、憲法で保障されている「健康で文化的な最低限度の生活」を送れない状態に陥ってしまった…、若しくは、個人情報や誰にも知られたくない私的な情報がインターネット経由で流れてしまい、永久的に削除困難な状況となり、私的な情報を他者に見られないで生活する権利(プライバシー)が侵害される状態になってしまった…、など多くの事例がマスメディアなどで取り上げられており、人権を守ることの大切さを痛感させられます。

私たちは、個人情報だけでなく、個人情報をも内包したプライバシーそのものを扱う事業であり、多大な責任と慎重さを求められています。地域住民の方に損害を与えず、信頼され続けてもらう為にも、前項の個人情報保護の取組と一体的に、プライバシーの漏えい防止に努めて参ります。

また、区をはじめとした行政だけでなく、民生・児童委員の皆さま等からの情報も定期会合や随時の相談により積極的に収集し、地域住民の方々の人権侵害に係る早期状況確認、速やかな関係機関への連絡、そして、対応実行に繋げて参ります。

ケ 環境等への配慮及び取組について

1. 地球温暖化対策

温暖化が地球規模となり、ますます増大する廃棄物とその処理は時間的・空間的に拡大する一方です。今や環境への配慮を欠いては、私たちの生活は成り立ちません。横浜市は I S O 14001 に取組まれ、環境方針で理念及び基本方針が出されています。公の施設である地域ケアプラザもこれに基づき取組みますが、職員一人ひとりが環境に配慮した行動を実践することが肝要ですので、目標を定め、各部署に「ごみゼロ推進員」を置き、意識付けをより徹底しながら、取組みます。

2. 電気・ガス等エネルギーの使用の削減

- ① 電気等エネルギー使用に伴う温室効果ガスの排出量の削減に取り組みます。
- ② 空調設備の運転は、冷暖房の設定温度を夏季 28 度、冬季 20 度を目安に設定して省エネ運転を行います。服装等はクールビズ、ウォームビズで対応します。
- ③ 昼休みなどは使用していない〇A機器の電源を切ります。
- ④ 不要な照明などはこまめに消灯する事を徹底します。
- ⑤ 館内掲示等で、施設ご利用者へ向けて省エネ呼びかけを励行します。

3. 建物内外の整備

- ①法人内の美化活動 5 S (整理、整頓、清掃、清潔、躾) 1 U (美しい)運動を推進します。 5 S の取り組みによって、来訪者が気持よく活動できるようにします。
- ②市民として、地域清掃に参加すると共に、ケアプラザ周辺の道路等の清掃を行います。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

≪職員体制≫

管理者 1名(常勤兼務) 保健師 1名(常勤兼務) 社会福祉士 2名(常勤兼務) 主任介護支援専門員 1名(常勤兼務)

≪目標≫

- ・介護保険法等関係法令の遵守しました。
- ・ご利用者の選択を第一とした関係事業者等との連携を図りながら、介護予防支援事業を推進しました。
- ・地域にあるインフォーマルサービスを活用し、自立した生活が出来るように支援を 行いました。
- ・必要な方には基本チェックリストを使い、個々のニーズに合わせた支援を行いました。
- ≪実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)≫
 - ●実費負担なし。

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

地域内独居高齢者等の見守り推進の一環として、民生委員児童委員協議会委員、自 治会役員、老人クラブ役員等と連携しながら個別訪問し、地域ケアプラザ作成リーフ レットや、行政機関からの情報紙面を用いての制度の啓発をしました。

介護保険サービスだけではなく、各種インフォーマルサービスを計画に加えることで、より本人の自立を目指した支援を行っています。

【単位:人】

≪利用者実績≫

※ 単位は省略してください。

4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月
134	138	146	142	144	152
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
158	158	158	160	160	157

● 居宅介護支援事業

≪職員体制≫

管理者: 1名(介護支援専門員を兼務)

介護支援専門員:5名(常勤兼務1名、常勤専従4名)

≪目標≫

利用者が要介護状態となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者自らの選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的かつ効果的な居宅サービス計画に基づいて提供されるよう配慮し、特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立にサービスの利用調整を行った。

≪実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)≫

なし

≪その他(特徴的な取組、PR等)≫

地域福祉拠点である地域ケアプラザ内の居宅介護支援事業所として、地域包括支援センター併設の利点を生かし、困難ケースにも積極的に対応を行った。 また、当該地域の住民による自発的な活動によるサービス等の利用も含めた支援を 心がけた。

特定事業所加算(Ⅱ)を算定した。

≪利用者目標≫

X

単位は省略してください。										
4 月	5 月	6 月	7月	8 月	9月					
1 3 1	1 3 3	1 3 4	1 3 5	1 3 6	1 3 7					
10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月					
1 4 5	1 4 7	1 4 9	1 4 9	1 4 9	151					

III 3 COM		~~!	PERCHAPET MAN	117 (1044)(2002		(38/3 86/4 (77)
収入の部科目	当初予算額(A)	補正額(B)	予算現額(C=A+B)	決算額(D)	差引(C-D)	(税込、単位:円) 説明
指定管理料	17,010,000		0 17,010,000	18,703,125		横浜市より
利用料金収入	17,010,000		0	10,700,120	0	
指定管理料充当 事業	579,600		579,600		579,600	
自主事業収入			0	467,729	467,729	
雑入	0		0	25,820	25,820	
印刷代	0		0	16,220		自主事業関連コピー代
自動販売機手数料			0	9,600	9,600	
駐車場利用料収入			0	0	0	講師謝礼・歌集代
その他(指定管理充当分) その他(施設使用料相当額 法人負担分)	0		0	0		
その他(提案時控除 法人負担分)			0		0	
収入合計	17,589,600		0 17,589,600	19,196,674	1,607,074	
30 (24)	17,509,000		0 17,509,000	19, 190,074	1,007,074	
支出の部						
科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
170	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	876473
人件費	11,417,469		0 11,417,469	12,863,862	1,446,393	
本俸	8,536,968		8,536,968	9,668,604	1,131,636	職員給与
社会保険料	1,295,620		1,295,620	1,487,793		健康保険・厚生年金・労働保険料
手当計 健康診断費	1,489,412		1,489,412	1,600,016	110,604	
(建康診町員 勤労者福祉共済掛金	15,158		15,158	18,415	3,257	職員健康診断費用
退職給付引当金繰入額	75.000		75,226	83,472	8,246	職員退職共済制度掛金(横浜市社会福祉協議会)
その他	75,226 5,085		5,085	5,562	477	
事務費	1,086,620		0 1,086,620	1,424,026	337,406	
旅費	81,148		81,148	45,791		職員移動交通費
消耗品費	228,446		228,446	260,460		事務用品・充電式掃除機・軽量ラック他
会議賄い費	2,742		2,742	3,000	258	
印刷製本費	223,293		223,293	255,317	32,024	
通信費	454,042		454,042	611,104	157,062	電話代·郵便代他
使用料及び賃借料	0		0 0	9,600	9,600	
横浜市への支払分			0	9,600		目的外使用料(自動販売機設置)
その他	0		0	0	0	
備品購入費 図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	0		0	0	12.424	施設賠償保険料
職員等研修費	13,421		13,421 914	0	914	
振込手数料	24		24	0	24	板込手数料
リース料	19,385		19,385	146,405	127,020	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	609		609	3,333	2,724	災害ボランティアネットワーク会費
その他	62,596		0 62,596	89,016	26,420	来客用お茶代・社協会費・自転車修理代他
事業費	1,020,381		0 1,020,381	936,564	83,817	
運営協議会経費	42,000		42,000	17,324	24,676	
指定管理料充当 事業	978,381		978,381	919,240	59,141	
管理費	3,152,130		0 3,152,130	2,943,114	209,016	
建築物・建築設備点検 光熱水費	4.077.500		0 0	0	0	
電気料金	1,077,596		0 1,077,596	1,282,003	204,407	
ガス料金			0	0	0	この列は入力しない
水道料金			0	0	0	†
清掃費	569,355		569,355	625,666	56,311	施設の水道代、ガス代、電気代
修繕費	474,000		0 474,000	0	474,000	
機械警備費	97,265		97,265	97,265	0	機械警備
設備保全費	933,914		0 933,914	938,180	4,266	
空調衛生設備保守	154,088		154,088	154,088	0	空調設備点検·給湯器点検
消防設備保守	102,384		102,384	102,384	0	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	32,422		32,422	32,422	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費 共益費	645,020		645,020 0	649,286 0	4,266	
その他	0		0	0	0	
公租公課	913,000		0 913,000	1,029,108	116,108	
事業所税	310,000		0	1,020,100	0	
消費税	913,000		913,000	1,029,108		人件費消費税
印紙税	0.0,000		0	1,020,100	0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0		0 0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
ニーズ対応費			0		0	
支出合計	17,589,600		0 17,589,600	19,196,674	1,607,074	
差引	0		0	0	0	
白土車業書順3	070.001		070.001	107 700	F40.050	自主事業への参加料等
自主事業費収入 自主事業費支出	978,381		978,381	467,729	510,652	自主事業経費
自主争業員文正	978,381		978,381 0 0	919,240 451,511	59,141 451,511	
	0		U U	401,011	401,511	I
管理許可・目的外使用許可収入	0		0		0	駐車場利用料金·自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0		使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度 「馬場地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部						(税込、単位:円)
科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
in the state of th	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	
指定管理料(包括)	27,921,000	0	27,921,000	28,046,595		横浜市より
指定管理料(介護予防) 指定管理料(生活支援)	150,040 5,789,000		150,040 5,789,000	157,604 4,487,126		横浜市より
利用料金収入	3,769,000		3,789,000	4,467,120	1,301,874	
指定管理料充当事業 (包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業 (介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0	0	0	9,600	9,600	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	9,600		自動販売機手数料
駐車場利用料収入 その他(指定管理充当分)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	33,860,040	0	33,860,040	32,700,925	1,159,115	
支出の部	00,000,010	<u> </u>	00,000,010	02,100,020	1,100,110	
XIII VIII	当初予算額	油工宿	予算現額	決算額	*리	
科目		補正額			差引	説明
	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	
人件費	30,399,727	0	30,399,727	25,791,494	4,608,233	264 HI. JL 264 HI. A. F-
本俸	17,099,473		17,099,473	14,092,350		常勤・非常勤給与
社会保険料 手当計	4,089,566 8,601,235		4,089,566 8 601 235	3,448,573		労働保険料、健康保険料、厚生年金 通勤手当、超勤手当、期末手当など
手当計 健康診断費	8,691,235 13,266		8,691,235 13,266	7,752,989 12,656		理動于ヨ、超動于ヨ、州木于ヨなど 職員健康診断
勤労者福祉共済掛金	13,266		13,200	12,030		小マふれんど
退職給付引当金繰入額	488,464		488,464	423,738		職員退職制度掛金
その他	17,723		17,723	61,188		職員退職制度掛金(福祉医療機構)
事務費	1,455,508	0	1,455,508	916,446	539,062	***
旅費	200,079		200,079	104,806	95,273	旅費交通費
消耗品費	322,316		322,316	157,127		事務用品・充電式掃除機・軽量ラック他
会議賄い費	5,417		5,417	3,000		賀詞交換会会費
印刷製本費	143,558		143,558	68,211		複合機カウンター料金
通信費	405,433		405,433	233,758		電話代・郵便代他
使用料及び賃借料	0	0	0	9,600	9,600	
横浜市への支払分	0		0	9,600	-	目的外使用料(自動販売機設置)
その他 備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	7,046		7,046	0		施設賠償保険料
職員等研修費	72,242		72,242	10,000		研修受講料
振込手数料	0		0	80		振込手数料
リース料	10,176		10,176	179,402	169,226	マットレンタル代・複合機リース料・AEDレンタル料
手数料	48		48	0	48	振込手数料
地域協力費	1,203		1,203	3,333		災害ボランティアネットワーク会費
その他	287,990	0	287,990	147,129		来客用お茶代・社協会費・自転車修理代他
事業費	1,153,616	0	1,153,616	5,216,383	4,062,767	
協力医	630,000		630,000	504,000	126,000	
指定管理料充当自主事業(包括)	64,576		64,576	67,653		自主事業経費
指定管理料充当事業(介護予防)	150,040 309,000		150,040 309,000	157,604 4,487,126	1	自主事業経費
指定管理料充当自主事業(生活支援)管理費	851,189	0	851,189	776,602		自主事業経費
建築物・建築設備占権	031,109	Ů	051,109	770,002	14,501	
光熱水費	305,475	0	305,475	340,785	35,310	施設の水道代、ガス代、電気代
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費	145,605		145,605	160,574		定期清掃他
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械警備費	25,855		25,855	25,855		機械警備
設備保全費	248,254	0	248,254	249,388	1,134	
空調衛生設備保守	40,960		40,960	40,960		空調設備点検・給湯器点検 消防田設備保守占検
消防設備保守 電気設備保守	27,216 0		27,216 0	27,216	0	消防用設備保守点検
害虫駆除清掃保守	8,618		8,618	8,618		害虫駆除
駐車場設備保全費	0,010		0,010	0,010	0	
その他保全費	171,460		171,460	172,594		昇降機保守、自動扉保守、設備総合巡視点検
共益費	171,460		171,460	172,594	1,134	
その他	0		0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	,	3	0	0	0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
ニーズ対応費	00.000		0 000 040	00 700	0	
支出合計	33,860,040	0	33,860,040		1,159,115	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入	, ,	1				
自主事業員収入				4,712,383	4,712,383	
自主事業収支	0			4,712,383	7,1 12,303	 ⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
ロエナホルス	ı U			4,112,383		ユ・ハマックでローブローグロエナ木/男
管理許可・目的外使用許可収入	l l	ı		9,600		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				9,600		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
				-,		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書く介護保険事業分>

施設名: 馬場地域ケアプラザ (単位: 千円)

		科目		介護予防支援			居宅介護支援		通所介護			予防通所介護·第1号通所介護		
			予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	 予算	決算	差引
	介護保	険収入	2188	3038	-850	30879	32995	-2116			0			0
	その他		5777	5803	-26	86	114	-28	0	0	0	0	0	0
ıl u		介護予防ケアマネジメント 費	5777	5803	-26	0		0			0			0
収 入		事業·負担金収入	0		0	0		0			0			0
			0		0	0		0			0			0
			0		0	0		0			0			0
			0		0	0		0			0			0
		その他	0		0	86	114	-28			0			0
	Щ	双入合計(A)	7965	8841	-876	30965	33109	-2144	0	0	0	0	0	0
	人件費				0	29184	28414	770			0			0
	事務費			143	-143	1343	1295	48			0			0
	事業費				0	272	355	-83			0			0
	管理費				0	0		0			0			0
	その他	Ţ	5316	5785	-469	0	0	0	0	0	0	0	0	0
₹		利用者負担軽減額	0		0	0		0			0			0
支 出		消費税	0		0	0		0			0			0
		介護予防プラン委託料	5316	5785	-469	0		0			0			0
					0	0		0			0			0
		-			0	0		0			0			0
		その他			0	0		0			0			0
	₹	发出合計(B)	5316	5928	-612	30799	30064	735	0	0	0	0	0	0
		A) - (B)	2649	2913	-264	166	3045	-2879	0	0	0	0	0	

[※] 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

[※] 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

	①主な対象者	自主事業決算額								
事業名	②参加人数		収入 支出							
* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	③一人当たり参加費	総経費	指定	管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
	①乳幼児		地活	54536	9800	0	53448	10780	108	
4. 14 - 14.40	②165人		包括	0.1000	0000	Ĭ	00110	10700	,,,,	
おやこ体操	③100円	:	介護							
		64336	生活							
	①地域	0.000	地活	4026	144000	0	93540	54486	(
歌声サロン	②792人		包括							
BABAフレンズ	③200円		介護							
		148026	生活							
	①地域		地活	2192	37900	0	40092	0	(
ギターに合わせて	②379人		包括							
うたの会	③100円		介護							
		40092	生活							
	①地域	10002	地活	3908	34400	0	33408	0	4900	
歌って体操	②172人	:	包括	0000	01100	Ĭ	00100		1000	
健康法	③200円	.	介護							
		38308	生活							
	①地域		地活	18608	17600	0	33408	0	2800	
	②74人		包括	10000	17000	Ĭ	00100		2000	
たのしい☆マンボ	③200円		介護							
		36208	生活							
	①地域	00200	地活	33773	5200	0	38973	0	(
15 b = + = A	②26人		包括	00,70	5255		55575		·	
やさしい詩吟	③200円	.	介護							
		38973	生活							
	①乳幼児	00070	地活	38448	35400	0	61248	0	12600	
218 111 - 1	②354人	.	包括	33113	33.33		0.2.0			
ベビーリトミック	③200円		介護							
		73848	生活							
	①乳幼児	755.5	地活	23728	50900	0	60248	780	12600	
L L	②339人		包括				552.5	, 55		
キッズリトミック	③300円		介護							
		74628	生活							
	①子ども		地活	17472	36300	0	53448	324	(
12回点という	②110人		包括							
お習字キッズ	③300円		介護							
		53772	生活							
	①地域		地活	23688	7600	0	31180	108	(
ナイト歌声	②39人		包括							
喫茶BABA	③200円		介護							
		31288	生活							
	①地域		地活	5817	0	0	0	1897	3920	
盆踊りの	②102人		包括							
練習会	③無料		介護							
		5817	生活							
	①地域		地活	10169	0	0	8909	0	1260	
障がいの	②41人		包括							
理解講座	③無料		介護							
		10169	生活							

	①主な対象者		自主事業決算額							
事業名	②参加人数	√Λ, √∇ ±±.		I	収入		支出			
	③一人当たり参加費	総経費	指定	管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
	①子ども		地活	5795	2000	0	7795	0	0	
母の日の	②4人	.	包括	0,00			.,,,,			
プレゼントを作ろう!	③500円	:	介護							
		7795	生活							
	①地域	.,,,,,	地活	7023	3000	0	10023	0	0	
± *> 11 /L 11 #L +	②10人	.	包括						-	
布ぞうり作り教室	14り教室 3300円	.	介護							
		10023	生活							
	①子ども	,,,,,,	地活	8312	1700	0	5000	3612	1400	
キッズイベント	②17人	:	包括	5512	1,00		3333	0012	1 100	
キレイによくまわるコマ を作ろう!	③100円		介護							
E1F37.		10012	生活							
	①地域	10012	地活	58710	36000	0	94660	0	0	
手作り☆	②53人		包括	30710	00000		34000		Ū	
つるし雛講座	③5回 3000円		介護							
	<u> </u>	94660	生活							
		34000	地活	4613	0	0	0	1253	3360	
ハッピーパパの	②128人		包括	4013	U	U	U	1200	3300	
子育て講座	③無料		介護							
	- M-11	4613	生活							
		4013	地活	22007	15000	0	11106	26191	560	
コーヒーボランティア	②64人		包括	22887	15000	U	11136	20191	360	
コーヒーホランティア 講座	③5回 1000円									
	©0⊟ 1000 1	07007	介護							
		37887	生活	01400	0	0	0	21.400	0	
	②20人		地活	31429	0	U	0	31429	0	
ボランティア感謝会	③無料		包括							
	<i>⊕ त</i> र्राप	01.400	介護							
		31429	生活	17057	0	0	11107	5000		
ᄩᆌᆅᅷᄼᄀᆕᅩᅶ	②70人		地活	17057	0	0	11137	5920	0	
馬場地域ケアプラザ コンサート	③無料		包括							
	<i>⊕ त</i> र्राप	17057	介護							
		17057	生活	47540			5500	0740	20.40	
	②96人	<u> </u>	地活	17548	0	0	5568	9740	2240	
クリスマスコンサート	③無料		包括							
	<i>⊕™1</i> 1	17540	介護							
		17548	生活	14151	0	0	0	14151	0	
馬場地域ケアプラザ	②64人		地活	14151	U	U	U	14151	U	
馬場地域グアプラリ 大掃除	③無料		包括							
	© //K177	14151	介護							
		14151	生活 地活	7040	0	0	0	7348	0	
	②89人			7348	U	U	U	/348	U	
登録団体交流会	③無料	-	包括							
	<i>⊗</i> ///1	7040	介護							
		7348	生活 地活	0	0	0	0	0	0	
男の子のママのための	②59人	1		U	U	U	U	U	U	
男の子のママのための 今からはじめる性教育	③無料		包括							
7 からはしめる社教目	- M11	-	介護 生活							

	①主な対象者	自主事業決算額								
事業名	②参加人数	νω ν υ πι	収入 支出							
	③一人当たり参加費	総経費	指定符	管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
	①地域		地活	13901	0	0	0	13901	(
園芸ボランティア	②78人		包括							
さくらの会	③無料		介護							
		13901	生活							
	①地域		地活	0	0	0	0	0	(
サマーフレンド2018	②43人		包括							
ボランティア研修	③無料		介護							
		0	生活							
	①障害者		地活	0	30929	0	15590	6339	9000	
# → ¬ \. `0010	②41人		包括							
サマーフレンド2018	③無料		介護							
		30929	生活							
	①障害者		地活	0	0	0	0	0	(
障がい児者の	②107人	.	包括				Ĭ			
ための乗馬体験	③無料	.	介護							
		0	生活							
	①地域		地活	0	0	0	0	0		
	②76人	:	包括			ŭ	· ·			
赤門流しそうめん	③無料		介護							
		0	生活							
	①地域		地活	0	0	0	0	0	(
÷ 55 65 ()	②1019人	:	包括			J				
赤門祭り	③無料		介護							
		0	生活							
	①乳幼児		地活	0	0	0	0	0		
あつまれ!	②120人		包括			Ŭ	J	J	·	
えがお!	③無料		介護							
		0	生活							
	①乳幼児		地活	0	0	0	0	0		
	②40人		包括			Ŭ	J	J	·	
リズムであそぼう!	③無料		介護							
		0	生活							
	①乳幼児		地活	0	0	0	0	0		
落ち葉の	②86人		包括			ŭ	· ·			
プールで遊ぼう	③無料		介護							
		0	生活							
	①子ども		地活	168	0	0	0	168		
	②122人		包括	100		ŭ	· ·	100		
てらお昔遊び	③無料		介護							
		168 生活								
	①乳幼児	100	地活	0	0	0	0	0	(
/ T//	②64人	.	包括			J				
幼稚園ガイダンス	③無料	:	介護							
		0	生活							
	①子ども		地活	0	0	0	0	0	(
ᄀᅝᆚᇚᆠᄔᄼ	②100人	1	包括						·	
子ども服交換会	③無料		介護							
		0	生活							

	①主な対象者	自主事業決算額								
事業名	②参加人数	νω ν υ πι	収入 支出							
	③一人当たり参加費	総経費	指定领		参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
	①高齢者		地活	0	0	0	0	0	C	
	②353人	:	包括			Ĭ	Ĭ			
サロンせせらぎ	③無料	:	介護							
		0	生活							
	①地域		地活	0	0	0	0	0	(
パパと一緒の	②64人	.	包括							
ミ二運動会	③無料		介護							
		0	生活							
	①乳幼児		地活	0	0	0	0	0	(
<i>ᡶ</i> ᠃ プ 目目+ <i>b</i> ·〃 /	②346人		包括							
キッズ開放ルーム	③無料		介護							
		0	生活							
	①地域		地活	0	0	0	0	0	(
囲碁•将棋	. 将棋 ②411人 包括									
開放ルーム	③無料		介護							
		0	生活							
	①子ども		地活	0	0	0	0	0	(
T	②13人		包括						·	
夏休み学習ルーム	③無料		介護							
		0	生活							
	①子ども		地活	6254	0	0	4454	1800	(
*******	②17 Å						·			
書き初めキッズ	③無料		介護							
		6254	生活							
	①地域	0201	地活	0	0	0	0	0	0	
最新の介護用品	②19人	.	包括			آ ا				
と福祉機器	③無料	.	介護							
		0	生活							
	①乳幼児		地活	0	0	0	0	0	(
今から始める	②65人		包括			آ ا			·	
食習慣	③無料		介護							
		0	生活							
	①高齢者		地活	0	0	0	0	0	(
音楽レクリエーション	②36人		包括							
介護予防教室	③無料		介護							
		0	生活							
			地活							
			包括							
			介護							
			生活							
			地活							
			包括							
			介護							
			生活							
			地活							
			包括							
			介護							
			生活							

	①募集対象者				自主事	工業決算額			
事業名	②募集人数	総経費		収入			支出		
	③一人当たり参加費	総発貨	指定	官管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
	高齢者		地活	0	0	0	0	0	0
アズハイム東寺尾でみ	30	1,260	包括	0	0	0	0	0	0
んなで体操しよう♪	0	1,200	介護	0	0	0	0	0	0
			生活	1,260	0	0	0	0	1,260
	高齢者		地活	0	0	0	0	0	0
レインボー	30	7,240	包括	0	0	0	0	0	0
	0	•	介護	0	0	0	0	0	0
	Lat. I b FFF lat		生活	7,240	0	0	0	1,080	6,160
	地域男性		地活	0	0	0	0	0	0
社会見学の会	10		包括	0	0	0	0	0	0
	0		介護	0	0	0	0	0	0
	高齢者	1,680	生活	1,680	0	0	0	0	1,680
	高野·白 30		地活	0	0	0	0	0	0
サロンやまのて	0		包括	0	0	0	0	0	0
		10.412	介護	10.412	0	0	0	10.412	0
	独居高齢者	10,413	生活 地活	10,413	0	0	0	10,413	0
	30		包括	0	0	0	0	0	0
ほっと一息サロン	0		介護	0	0	0	0	0	0
		3,298	生活	3,298	0	0	0	3,298	0
	地域	0,230	地活	0,230	0	0	0	0,230	0
\+ .	30		包括	0	0	0	0	0	0
植木の剪定講座	0		介護	0	0	0	0	0	0
		5,568	生活	5,568	0	0	5,568	0	0
			地活						
			包括						
			介護						
			生活						
			地活						
			包括						
			介護						
			生活						
			地活						
			包括						
			介護						
	-		生活						
			地活						
			包括 介護						
			生活						
			地活						
			包括						
			介護						
			生活						
			地活						
			包括						
			介護						
			生活						

	①募集対象者				自主事	事業決算額					
事業名	②参加人数	νω ν υ μι		収入			支出				
	③一人当たり参加費	総経費	指定	管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他		
	①地域		地活		2 AFX	C -> 1C	h11 to 1, 1941 777	17112	<u> </u>		
	②34名		包括	10409	0	0	0	10409	0		
サロンあもり一る	③なし	10409	介護	,,,,,,,		·	·				
			生活								
	①地域		地活								
/n \r =# r+	②41名		包括	22274	0	0	22274	0	0		
終活講座	③なし	22274	介護			· ·	22271	v	,		
			生活					ľ			
	①地域		地活								
\ _ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	②16名		包括	0	0	0	0	0	0		
キャラバンメイト連絡会	<u>③</u> なし	0	介護			· ·	· ·	· ·			
			生活								
	①地域		地活								
認知症サポーター	②48名		包括	0	0	0	0	0	0		
養成講座	③なし	0	介護	- 0	3	J	U				
			生活								
	①脳血管疾患中途障害者および地域		地活								
元気なさくら会	②38		包括	0	0	0	0	0	0		
(脳血管疾患予防講演会含む)	③なし	0	介護	0	U	U		U	0		
X 10 ()	© 0.0		生活								
	①ケアマネジャー	0	地活			0 0		0			
	②40名		包括	10000			10000		0		
事例検討会	③なし		介護	10000	U						
	9 0 0		生活								
	①ケアマネジャー		地活								
	②43名		包括	20000	0	0	20000	0	0		
ケアマネジャースキルアップ研修	③なし		介護	20000	U	U	20000	U	U		
	© 0.0		生活								
	①民生委員児童委員、CM		地活								
	②27名			0	0	0	0	0	0		
民生委員児童委員とケアマネ交流会	<u>③なし</u>		包括 介護	0	U	U	U	U	0		
	© 0.0		生活								
	①地域の方、CM、民生委員		地活								
	②38名		包括	0	0	0	0	0	0		
介護に関する勉強会	<u>③</u> なし		介護	0	o o	U	U	U	U		
	© 0.0		生活								
			地活								
			包括								
			介護								
			生活								
			地活								
			包括								
			介護								
			生活								
			地活								
			包括								
			介護								
			生活								

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おやこ体操	の機会を作る。また、子ども同士や親同士で交流を図る。	平成30年4月~平成 31年3月 毎月第2水曜日 計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌声サロン BABAフレンズ	(口腔ケア、腹筋運動、肺機能の運動の効果もあり) ま	平成30年4月~平成 31年3月 毎月第3月曜日 計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ギターに合わせて歌の会	リフレッシュをし、交流を図る。	平成30年4月~平成 31年3月 毎月第2土曜日 計11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	〈目的〉 歌を交え体操を行うことで、健康づくりをする。利用者 ニーズに応え企画。 〈内容〉 懐かしい歌に合わせて楽しく身体を動かしながら、認知症 を予防する。	平成30年4月~平成30年9月 毎月第1月曜日 計6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
たのしい☆マン ボ	(目的) マンボを通して運動と交流をおこない、健康づくりをする。 (内容) 初心者向けの社交ダンスのステップで運動をする。	平成30年4月~平成 30年9月 毎月第4水曜日 計6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やさしい詩吟	〈目的〉 声を出すことで血の巡りが良くなり、呼吸器系のリハビリ にも効果的と言われている詩吟を通して健康づくりと地域 の交流を図る。 〈内容〉 漢詩・俳句・短歌を仲間と一緒に楽しく詠む。	平成30年4月~平成30年12月 毎月第2金曜日 計9回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ベビーリトミッ ク	〈目的〉 地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。 〈内容〉 ゆったりとした雰囲気のなかでの、保護者とのスキンシップ、手遊び、絵本の読み聞かせを行う。	平成30年4月~平成 31年2月 毎月第4水曜日 計11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	〈内容〉 お友達との関わり合いを大切に季節ごとのカリキュラムを 行い、遊びながら学ぶ。	平成30年4月~平成 31年2月 毎月第4水曜日 計11回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お習字キッズ	(目的) 書道を通し、地域の講師の方々と小学生の交流を図る。小学生対象の講座のニーズに応え企画。 〈内容〉 年齢に合わせた課題を取組み、講師の指導を受ける。	平成30年4月~平成 31年3月 毎月第4金曜日 計11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ナイト歌声喫茶 BABA	〈目的〉 歌声サロンを行い、夜間の貸館を促進する。 〈内容〉 アコーディオンの演奏に合わせて懐かしの歌を唄う。	平成30年7月~平成 31年3月 奇数月第2水曜日 計4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
盆踊りの練習会	〈目的〉 盆踊りの練習を通して地域の方々の交流を図る。若い世代 が地域行事に参加するきっかけ作りをする。 〈内容〉 寺尾第二地区連合婦人部の方々に講師をお願いし、各自治 会の踊りを練習する	平成30年6月~平成 30年7月 計4回

事業名	目的・内容	実施時期・	回数
障がいの理解講 座	〈目的〉 地域の方から障がいのある方にどのように接したらよいか 分からないと相談があり、地域で障がいの理解を深める講 座を企画 〈内容〉 1.施設見学ツアー 施設見学を行い、理解を深めると共にボランティア活動を 紹介し、活動に繋げる。 2.当事者の話を聞く会 当事者に日常の生活や、配慮してほしいことなどを話して いただき、理解を深める。	平成30年4月 30年12月 計3回	~平成

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
母の日のプレゼ ントを作ろう!	(目的) 母の日のプレゼントを作りながら、交流を図る。小学生にケアプラザの周知を行う。 〈内容〉 講師に教えてもらいながら、プリザーブドフラワーのアレンジメントを行い、母の日のプレゼントを作る。	平成30年5月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
布ぞうり作り教 室	〈目的〉 布ぞうり作りを通して地域の方の交流を図る。 〈内容〉 地域の方を講師にお招きし、布ぞうりの作り方を教えても らう。	平成30年7月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッズイベント キレイによくま わるコマを作ろ う!	〈目的〉 子どもへのケアプラザの周知。楽しみながら、科学を学ぶ機会を提供する。 《内容〉 認定NPO法人おもしろ科学たんけん工房を講師にお招きし、キレイによくまわるコマ作りをする。	平成30年7月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手作り☆つるし 推講座	<目的> 吊るし雛作りを通じて交流を図る。ひなのつるし飾りまつり(赤門で開催)で飾ることを目標に作成する。 <内容> 地域の方に教えていただき、吊るし雛を作る。	平成30年9月~平成 31年1月 毎月第3火曜日 計5回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
0 0 0	<目的> 父親が子育てに参加するきかっけ作りをする。父親同士の 交流を図る。 <内容> 1日目:父親育児はじめの一歩!&体を使った遊び 2日目:パパならでは絵本の読み聞かせ&「仕事x子育て」 両立方法 3日目:ほめる子育て&夫婦のパートナーシップ	平成30年8月~平成 30年9月 計3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コーヒーボラン ティア講座	<目的>地域でのボランティア活動の促進と地域カフェの立ち上げ。 ぐ内容> おいしいコーヒーの淹れ方を習う。 地域でボランティア活動を始めるための講義を受ける。	平成30年10月計5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア感謝会	<目的> 日頃ボランティア活動をされている皆様へ感謝をしボランティア同士の交流を図る。 <内容> 軽食を取りながら、日頃の活動の情報交換を行う。	平成30年11月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
馬場地域ケアプ ラザコンサート	<目的> 音楽を通じて地域の交流を図る。 <内容> ボランティアの演奏を楽しむ。	平成30年11月 ・ 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
クリスマスコンサート	<目的>ケアプラザの子育て支援の一環として、幼児と保護者向けに気軽に参加できるコンサートを行い、クリスマスの思い出作りを行う。 <内容>幼児と保護者が楽しめるコンサートを行う。 地域のボランティアの方にサンタとして登場してもらい、交流をする。	平成30年12月 ・ 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
馬場地域ケアプラザ大掃除	<目的> 日頃ケアプラザを利用していただいている皆様に、大掃除をしていただくことで館内を清潔に保つ手伝いをしていただく。他のサークルの方々と同じ作業を行うことで、交流を図る。福祉保健活動団体であることの理解を深めてもらう。 <内容> ケアプラザ全館を手分けして大掃除を行う。主に団体Ⅱにお声掛けをする。共同作業をすることで交流を図る。	平成30年12月·1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
登録団体交流会	<目的> ケアプラザの利用方法の周知。団体同士の交流を図る。 <内容> 前半:利用方法の説明(貸館利用の手順、調理室の掃除、そ の他掃除方法等) 後半:希望の団体に、活動紹介をしてもらい交流を図る。	平成30年12月·1回

事業名	目的・内容	実施時期・	・回数
男の子のママの ための今からは じめる性教育	<目的> 子育て支援事業として、てらおS☆MAPが主催、馬場地域ケアプラザは後方支援を行う。 <内容> 9:15 スタッフ、ボランティア集合 10:00 絵本の朗読 10:15 今からはじめる性教育 11:00 質疑応答	喊31年3月	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
園芸ボランティ アさくらの会	<目的> 植物が好きな方達で馬場地域ケアプラザの花壇作りや手入れをする活動をしているボランティアの会。 <内容> 馬場地域ケアプラザの花壇の水やり、除草、花苗の植え付け、植え替え、樹木の手入れ、作業後にミーティングを行う。	平成30年4月から平 成31年3月 計9回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サマーフレンド 2018 ボランティア研 修	<目的>サマーフレンド(障害児余暇支援)の参加者、ボランティアが安心して楽しく参加できるように事前のオリエンテーションを行う。 <内容>サマーフレンド(障害児余暇支援)に参加されるボランティアの方向けの研修。また外出コースのボランティア、参加者の顔合わせ。	平成30年7月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サマーフレンド 2018	<目的> 障がい児の余暇支援を行う。ボランティアを育成する。 <内容> リトミックや調理や工作を通して、子どもとボランティア の交流を図る。 ①アッコ先生のリトミック♪お買いものをしてパフェ作り をしよう!7/23 ②車いすの子や親同士もゆったりのんびりコース♪8/1	平成30年8月 · 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児者のた めの乗馬体験	<目的>当事者のご家族より、障がい児・者のための乗馬体験(ホースセラピー)を身近に体験する機会をつくりたいと声があがり、区社協、近隣ケアプラザで連携し支援を行う。 乗馬体験を行うことで、地域で障がいの理解を深める。寺尾奉行も共催することで、会長方と連携する。 <内容> 御殿場カルチャーファームスタッフの付き添い(必要があれば介助)のもと、入江川遊水地を引き馬で2周する。	平成30年5月・1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
赤門流しそうめん	<目的> 様々な世代(子育て世代も含む)が地域行事する参加の きっかけづくり。 <内容> 流しそうめん、スイカ割りを通じて地域の方と交流する。	平成30年8月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
赤門祭り	<目的>様々な世代(子育て世代も含む)が地域行事に参加するきっかけづくり。 そ内容> 赤門祭り(寺尾奉行の催し物、地域の出店、演芸ステージなど)を行う。	平成30年11月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あつまれ! えが お!	<目的> 寺尾・馬場地区地域子育て支援の一環として、寺尾・馬場地区の認可保育園・小規模保育園等が連携して、馬場地域ケアプラザを拠点に、子育て支援及び関連情報の提供を目的として企画。 <内容> 寺尾・寺尾第二地区の保育園による「地域子育で支援」紹介の場。遊びのコーナー、保育園紹介コーナー、保育園の給食紹介コーナー、絵本コーナー。保育士によるおたのしみプログラム2回実施。(10:15~、11:00~)	平成30年10月·1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リズムであそぼ う!	<目的> 未就園児対象に保育園の遊びを体験する機会を作る。 <内容> 馬場保育園出張保育 馬場保育園の子ども達と保育士 が、ケアプラザに来所し、親子でリズム遊びをする。	平成30年12月・1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
落ち葉のプール で遊ぼう	<目的> 子どもが自然とふれあう機会を提供する。 <内容> ボランティアの協力のもと、落ち葉のプール遊び、焼き芋 作りを行う。	平成30年12月 · 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
てらお昔遊び	<目的>子どもが昔遊びを通じて地域の方と交流する。 <内容> 昔遊びコーナー(けん玉、ベーゴマ、竹ぽっくり、ボンボンづくり、凧づくり等)をボランティアの協力で設置し、参加者は自由にまわり、昔遊びを楽しむ。	平成31年1月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
幼稚園ガイダンス	<目的> 未就園児の保護者向けの子育て支援講座。先輩ママをゲストにお迎えし、各園の様子をお話ししてもらう。子育て支援会議(てらおS☆MAP)が主催の講座の後方支援を行う。 <内容> 寺尾・寺尾第二地区にある幼稚園に実際にお子さんを通わせている先輩ママから各園の様子をお話ししてもらう。	平成30年6月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども服交換会	<目的> 子育て支援会議(てらおS☆MAP)が主催の子ども服交換会が、安全に行えるよう後方支援を行う。 〈内容〉 寺尾・寺尾第二地区の子育て世代を対象とした、子ども服の交換会。子ども服を持参した参加者は交換券を受け取り、同じ枚数分好きな服を選べる。子育てサポート説明会、乳がんモデル体験コーナーも行う。	平成30年5月・1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
サロンせせらぎ	<目的> 寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、地域の皆様(特に 高齢者)が、自由に参加できる集いの場を提供する。 <内容> 歌声喫茶や工作などのプログラムを行い、お茶を飲みなが ら交流する。	平成30年4月から平 成31年3月 毎月第 3木曜日(8月・1月 除く) 計10回

事業名	目的・内容	実施時期	・回数
パパと一緒のミ ニ運動会	<目的> 子育て世代に、鶴見のことを知ってもらい、好きになってもらう。ケアプラザの周知と広報 父親と子供の交流促進(鶴見区地域ケアプラザ コーディネーター合同企画) 〈内容〉 父親と子供の運動会(場所:鶴見市場地域ケアプラザ) ・開会式・動物なりきりリレー・玉入れ・障がい物競走・ 閉会式	喊31年3月	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッズ開放ルーム	<目的>地域の方のご要望によりお部屋を開放。親子の集いの場を提供する。 そ内容> ボランティアルームにキッズマットを敷きオモチャを置き遊んでいただく。	平成30年4月から平 成31年3月 毎週木 曜日 計51回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁・将棋開放ルーム	<目的>地域ケアルームを開放し、囲碁・将棋を通して地域の方々の集う場所を提供する。 <内容> 地域ケアルームに、囲碁・将棋をセッティングし対戦をして交流する。	平成30年4月から平 成31年3月 毎週水 曜日 計51回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
	<目的> 小学生、中学生を対象に、学習を目的として部屋を解放する。 <内容> 地域ケアルームやボランティアルームに学習のセッティングをして部屋を解放する。	平成30年7月から平 成30年8月 8回

事業名	目的・内容	実施時期・回	可数
書き初めキッズ	<目的>書道を通し、地域の講師の方々と小学生の交流を図る。小学生対象の講座のニーズに応え企画。 <内容>小学3年生から6年生を対象に書き初めの宿題を講師の指導のもと仕上げる。 小学3年、4年生 10:00から12:00 小学5年,6年生 13:30から15:00	喊31年1月 1[日

事業名	目的・内容	実施時期	・回数
最新の介護用品 と福祉機器	<目的> 地域の介護事業所と連携し、地域へ開かれた講座を行い、 地域貢献をする。 <内容> 最新の介護用品と福祉機器を体験・体感できる学習会。	喊31年2月	1回

事業名	目的・内容	実施時期・	・回数
今から始める食週刊	<目的> 食の楽しさや大切さを子どもたちに伝える為、幼少期の食習慣について学ぶ講座を企画。主催の寺尾第二地区社会福祉協議会の後方支援を行う。 <内容>管理栄養士さんのお話し、バランスの良い乳幼児期のメニュー常備できてひと手間省ける'缶詰"の試食を行う。	喊30年2月	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
	<目的> 寺尾第二地区内で、馬場地域ケアプラザに通いにくく、寺 尾センターに通いやすいエリアの方向けの講座を企画し、 馬場地域ケアプラザや包括の周知をする。寺尾センターと 共催事業を行う事で連携を深める。 <内容> 10:00 挨拶 10:03から10:15 介護予防の話 10:20 音楽レクレーション(第一興商)	喊31年3月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティアき りん	<目的> 寺尾第二地区の高齢者や障がい児者の生活支援をおこな う。 〈内容〉 毎月定例会をおこない、活動報告や新規依頼の調整をおこ なう他、活動していて気になったことなどを検討する。活 動以来窓口はケアプラザで、依頼が入ったら随時連絡担当 者に伝え、連絡担当者が活動者の調整をおこない活動す る。	平成30年4月~平成 31年3月 (定例会) 毎月第2木曜日 計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アズハイム東寺 尾でみんなで体 操しよう♪	<目的>地域の事業所と連携して、集いの場をつくる。 <内容> 体操、脳トレ、歌、折り紙など楽しみながら、頭と体の体 操をおこなう。	平成30年4月8日 (日)、5月6日 (日) 計2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
荒立クラブ	<目的>ケアプラザから遠い地区での居場所が継続していくように 後方支援する。 そ内容> 午前は地域の講師を招いて健康体操をおこない、午後は麻 雀やトランプ、折り紙など趣味活動をおこない交流をはかる。	平成30年4月~平成 31年3月 毎月(8月、12月除 く)第3土曜日 計10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
北寺尾ボッチャ	<目的>町会と老人クラブの連携と活性化をめざした居場所が継続していくように後方支援する。 <内容> 自治会館を利用し、ボッチャをしながら交流をはかる。 近隣の他チームとの交流試合に参加する。	平成30年4月~平成 31年3月 毎月第2金曜日 計12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ダンベル上の宮	<目的> 自治会館を利用した地域の居場所の継続を後方支援する。 <内容> 玄米ダンベル体操で筋力をつけ介護予防をめざし、交流を はかる。	平成30年4月~平成 31年3月 毎月第2水曜日 計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
馬場町第二自治会買い物支援	後方支援する。	平成30年4月~平成 31年3月 毎週水曜日 計48回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
馬場第一町内会買い物支援	<目的>地域住民の交流を兼ねた買い物支援が継続していくように後方支援する。 《内容》 障害福祉サービス事業所ふれんどによる野菜販売。町会で荷物を運ぶサービスも実施している。 買い物後に地域住民の交流を図るために、町会がお茶やお菓子の準備をしている。	平成30年5月20日 (日)、12月9日 (日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
社会見学の会	<目的> 男性の興味がありそうな工場見学で参加の機会をつくり、 地域でのつながりを作る。 <内容> 各回の見学会の前に説明会を実施し、交流するだけでな く、社会参加と介護予防の関係などの講話を取り入れ、活 動を促す。	平成30年 7月17日・31日、 10月16日・30日、 11月6日・20日 計6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ほっと一息サロン	<目的> 独居高齢者同士、不安に感じていることなどを話せる機会がほしいと要望があり開催。不安の解消と、包括で相談できることの周知をおこなう。 <内容> 包括による講話、簡単な体操と、懇談。懇談では、テーブルごとに職員が入り、質問などに答える。	平成31年1月17日 (木) 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
植木の剪定講座	<目的> 男性ボランティアを増やすために、剪定講座をおこない、生活支援ボランティアグループへの加入につなげる。 <内容> 地域の造園業の方を講師にお迎えし、剪定のコツと道具の選び方を座学で学ぶ。	平成31年1月27日 (日) 計1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニア ボランティアポ イント登録研修	<目的>新たなボランティアの人材発掘と、活動中のボランティアの活動拡大をめざす。 <内容> よこはまシニアボランティアポイント事業」の概要 ボランティアの基礎知識及び活動する際の留意点	平成30年12月13日 (木)、 平成31年2月20日 (水)、3月20日 (水) 計3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域つながり活動連絡会	<目的> 各自治会町内会の見守り活動が活性化するように、情報交換をおこない、連合としての課題についても検討していく。 <内容> 各町会で実施中の取組の紹介。 活動をしていて良かったと思うこと、やっていて気になることをグループワーク。	平成30年 11月13日(火) 計1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
レインボー	めざす。	平成30年6月~平成 31年3月 毎月第1日曜日 計10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サロンやまのて		平成30年7月(プレ) 平成30年9月~平成 31年3月 毎月第2金曜日 計8回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
サロン あもり一る	<目的>介護者のつどい。介護者・介護経験者・ボランティアが集まり、より良い介護について考える。 <内容>毎日の介護に追われる介護者に、ほんのひとときでも「ほっと」して和んでいただく。介護者、介護経験者の情報交換の場にする。 3月にはお花見交流会のイベントを実施し、介護者の気分転換と交流の機会を作った。	隔月(偶数月) 第4金曜日 4月25日、6月27 日、8月22日、10月 24日、12月26日、2 月27日 10:00~12:00 3月26日 10:00~14:00 年7回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
終活講座「自らの財産を守るためには」	<目的>自らの財産を認知症等で判断能力が無くなった後、第三者に管理されるのでなく、元気な内に、自らの財産をどう管理するか考えるきっかけ作りとしていく。 <内容> 2回の講座として実施し、1回目は、相続・遺言・後見制度の概論を、2回目は任意後見制度・家族信託について、司法書士に講師をお願いし実施した。	10月29日(月) 11月19日(月) 14:00~16:00 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キャラバンメイト 連絡会	<目的>キャラバンメイト間の交流を深め、地域の認知症の事業を活性化する。 <内容> キャラバンメイト間の連携と今後実施する認知症サポーター養成講座の相談を行い、地域の認知症普及啓発に努める。	平成30年8月14日 (火) 10:00~11:45 平成31年3月28日 (木) 13:00~15:00 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	<目的> 認知症サポーター養成講座を開催することにより、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。 <内容> 地域のキャラバンメイトと協力し、認知症への理解・良い関わり方の講座を実施。認知症予防についてや地域の見守り活動についての話も行った。	平成30年9月7日 (金) 14:30~16:00 平成31年1月21日 (月) 18:00~19:00 年2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
元気なさくら会	<目的>脳血管疾患中途障害をお持ちの方に集いの場の提供と脳血管疾患予防のための活動、知識の普及・啓発を行う。 <内容> イスに座ってできる簡単な体操、発声練習、リハビリ・脳トレを兼ねたレクリエーション等。保健活動推進員も月1回、1~2名ずつ交代で支援を依頼。またボランティアきりんの支援もあり。9月19日の会は元気なさくら会拡大版として、協力医による『脳血管疾患予防講演会』を開催。	隔月(奇数月) 第3水曜日 13:30~15:00 9月19日 13:30~14:30 計6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
事例検討会	<目的>地域で業務に就かれている介護支援専門員の資質の向上 <内容> 全3回の内、1、2回は、2Gに分かれてそれぞれに事例提出 を一人事前にお願いした。他に司会・書記・発表を決めて もらってブレーンストーミングでおこないました。3回目 は、一事例に対して全体でケーススタディ方式で基礎情 報、事実経過、援助経過についてグループワークをおこな い詳細な課題分析から見立ておこないました。講師の方に も入って頂き解説して頂いたことで新たな気づきがありま した。	平成30年6月29日 (金) 15:00~17:00 平成30年11月22日 (木) 15:00~17:00 平成31年2月19日 (火) 14:00~17:00 合計3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネジャー スキルアップ 研修	<目的> 介護支援専門員としてのケアマネジメント力向上として課題整理総括表及び面接技術を学ぶ。 <内容> 全2回の内、1回目は、課題整理総括表・評価表の手引きをもとに重要なポイントについて講師より解説頂いた後に実際に事例を使って課題整理総括表を埋めていった。2回目は、面接技術について実際の場面を想定したロールプレイを2人1組でペアを組んでおこない。10ある面接技術のテクニックを学ぶことができた。	平成30年7月27日 (金) 14:30~17:00 平成30年12月14日 (金) 14:00~17:00 合計2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
民生委員児童 委員とケアマネ 交流会	<目的>地域の中で、同じ方に関わっている場合も多々ある一方で、顔を合わせる機会が中々ない中、高齢者を支える支援者として顔の見える関係や情報交換をおこなう。<内容>1部として配食サービスの試食会をおこない業者の方にも説明を頂きながら普通食・調整食について試食をにぎやかな雰囲気でおこないました。2部として民生委員児童委員とケアマネジャーで一人ずつ自己紹介をして頂きました。最後に、お互いの連携の仕方についてグループワークをおこないました。	平成31年3月27日 (水) 13:00~15:00 合計1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護に関する 勉強会	<目的>地域の特性を鑑みて必要と考える介護に関する情報を発信して実際に介護をされている方や今後、携わる可能性のある地域の方を中心に学べる機会をつくる。< 内容>全2回、1回目は、有料老人ホームとサ高住の違いや介護保険制度との関連についての説明を市住宅供給公社の方からわかりやすくお話し頂く。更に市営住宅や空き家活用の制度の話しもありました。2回目は、おむつに関してメーカー担当の方から講義と実際に、おむつを使って実演を通じて様々な状況に適したおむつの選び方や必要性が学べた。	平成30年9月28日 (金) 14:00~15:30 平成31年2月1日 (金) 15:00~17:00 合計2回